

平成26年度
第二次鹿児島市環境基本計画
年次報告書

鹿児島市

目 次

第1章 第二次鹿児島市環境基本計画について

| | |
|---------|---|
| 1 概要 | 1 |
| 2 基本方針 | 3 |
| 3 施策の体系 | 6 |

第2章 25年度実施状況

| | |
|--|----|
| 《基本方針1》 地球市民として温暖化対策に取り組むまち (低炭素社会の構築) | 7 |
| 《基本方針2》 資源が循環する環境にやさしいまち (循環型社会の構築) | 15 |
| 《基本方針3》 恵み豊かななかごしまの自然を次の世代へ引き継ぐまち (自然共生社会の構築) | 21 |
| 《基本方針4》 緑かがやく住みやすいまち (ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出) | 29 |
| 《基本方針5》 健康で安全な環境を育むまち (良好な生活環境の保全) | 42 |
| 《基本方針6》 みんなで環境を考え協働するまち (環境教育・環境学習の推進と協働) | 50 |
| 数値目標一覧 | 55 |

第3章 公共事業を行う際の環境配慮指針

第4章 重点プロジェクト

| | |
|--------------------|--|
| 1 再生可能エネルギーの利用推進 | |
| 2 バイオガスプロジェクトの推進 | |
| 3 EV普及によるまちづくりの推進 | |
| 4 生物多様性の保全 | |
| 5 環境保全活動のネットワークの構築 | |

第1章 第二次鹿児島市環境基本計画について

1 概要

計画策定の趣旨

本市では、平成12年10月に「鹿児島市環境基本計画」を策定し、市・市民・事業者が一体となって環境保全に取り組み、一定の成果を上げてきましたが、地球温暖化対策や生物多様性の保全などへの一層の取組が求められています。また、平成16年11月の合併により、市域が拡大し、市を取り巻く状況も変化しています。

このようなことから、市・市民・事業者・市民活動団体が相互に連携し、それぞれの役割のもとで、これらの課題を解決し、「低炭素社会」、「循環型社会」、「自然共生社会」の構築を柱とした環境にやさしい持続可能なまちづくりを推進するとともに、環境と経済を一体的に捉えた環境政策を推進するため、「第二次鹿児島市環境基本計画」を策定しました。

計画の位置づけ

本計画は、「鹿児島市環境基本条例」に基づき策定するもので、環境の保全及び創造に関する目標、施策の方向その他必要な事項について定めるものです。

計画の期間

計画の期間は、平成24年度（2012年度）から平成33年度（2021年度）までの10年間とします。

市・市民・事業者・市民活動団体の基本的役割

■市の役割

良好な環境を保全・創出し、次の世代に引き継ぐため、施策を体系的・総合的に推進し、各主体の環境に配慮した行動を促進します。

また、自らが率先して、事務事業に伴う環境への負荷の低減に努め、広域的な取組が必要な課題については、国や県、近隣自治体と協力・連携して対応します。

市

■事業者の役割

環境にやさしいビジネススタイルの定着を図るとともに、環境負荷の少ない製品等の普及を推進します。

また、市が実施する施策への協力や、地域の環境保全活動等に参加することにより、地域の良好な環境づくりに貢献します。

事業者

■市民の役割

かごしま環境未来館等で開催される環境学習や、地域の環境保全活動などを通じて、環境問題について考え、理解し、環境にやさしいライフスタイルの定着を図ります。

できることから行動し、市・事業者・市民活動団体と協働しながら、積極的に環境に配慮した行動を実践します。

市民

市民活動団体

■市民活動団体（NPO、町内会等）の役割

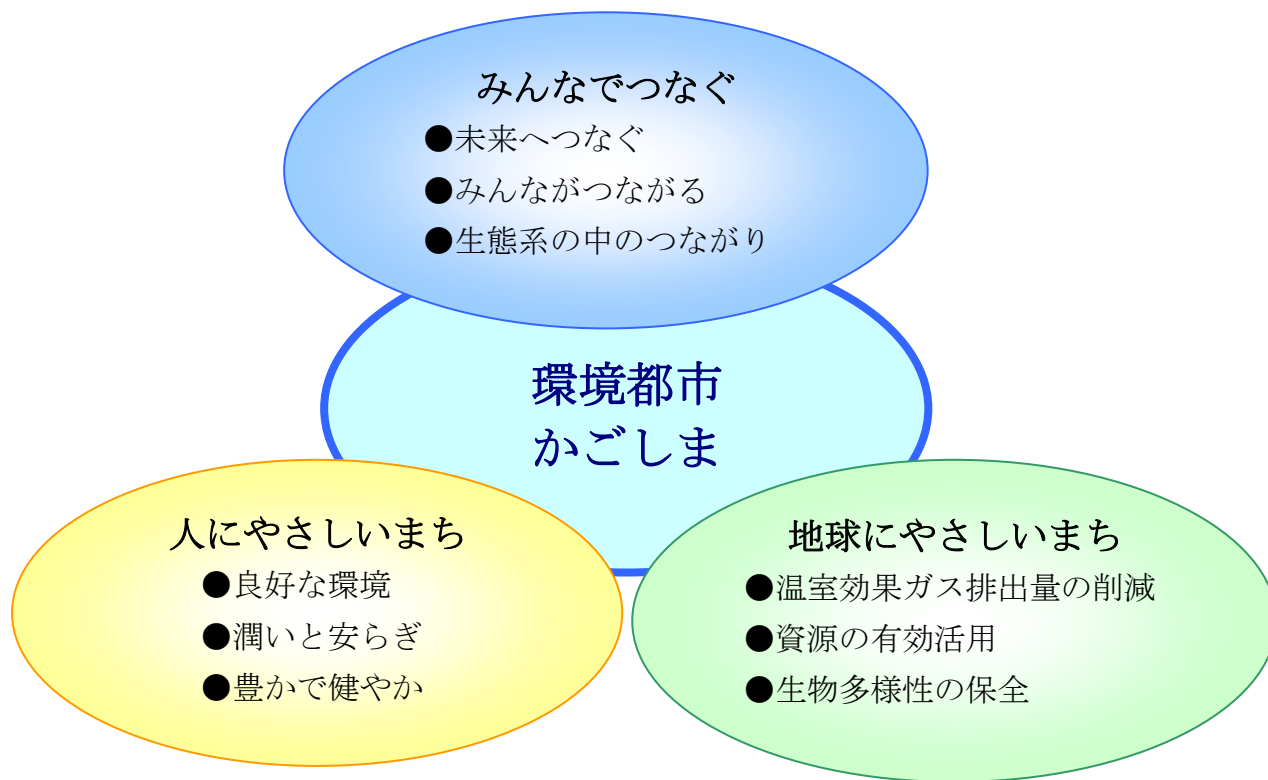
地域に密着したまち美化、緑化、リサイクル、環境学習等の活動を通じて、地域環境の向上に努めます。また、市民が気軽に活動へ参画できるようなシステムづくりや、情報の提供、活動機会をできるだけ増やしていくように努め、市・市民・事業者と協働して環境保全に取り組みます。

望ましい環境像

平成 20 年 10 月に行った「かごしま環境都市宣言」の理念を踏まえ、本市の環境の現状と課題、市民ニーズ等を勘案して、「望ましい環境像」を次のとおり定めました。

「望ましい環境像」とは、市・市民・事業者・市民活動団体に共通する長期的な目標として将来の本市のあるべき環境の姿を示すものです。

みんなであつなぐ 人と地球にやさしい環境都市 かごしま



かごしま環境都市宣言

私たちのまち“かごしま”は、桜島、錦江湾、甲突川など、豊かな自然と調和した、世界に誇れる美しいまちです。

私たちは、この恵まれた自然の中で、先人が育んできた歴史や文化を大事に受け継ぎながら、暮らしています。

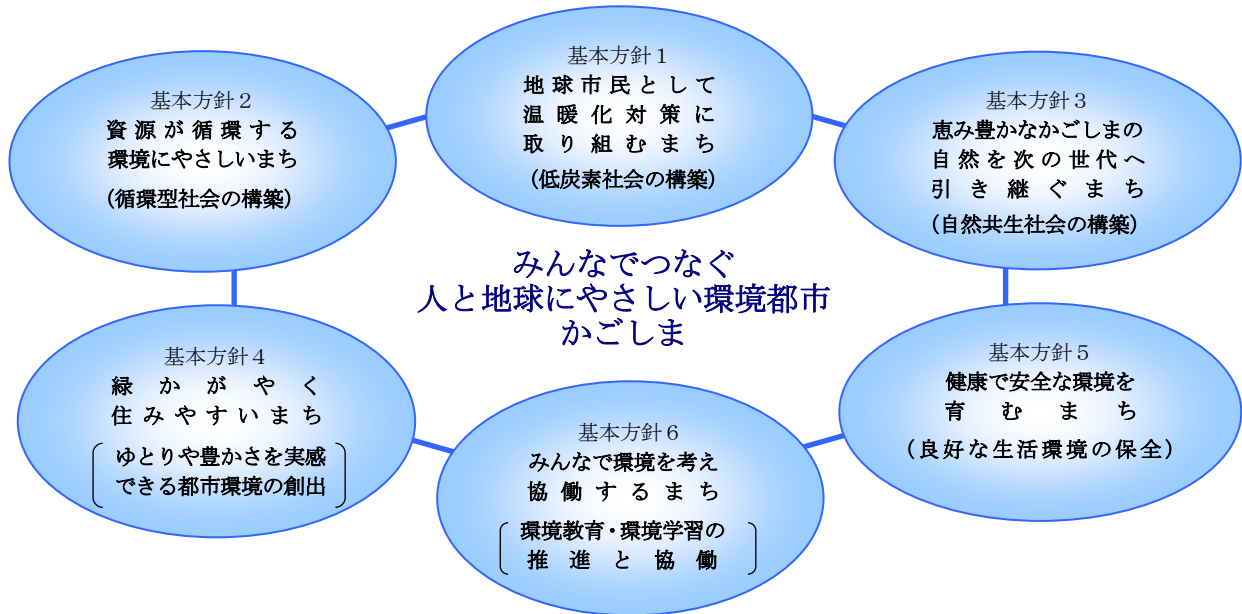
その一方で、今日の便利で快適な生活は、私たちの愛してやまない“かごしま”に、そして、かけがえのない地球に、深刻な影響を与えています。

いまこそ私たちは、地球と共に生きていることを深く認識し、この大切な地球の環境を、郷土“かごしま”の環境を、私たち自身で守り、より良いものにしていかなければなりません。そして、次の世代に引き継いでいかなければなりません。

ここに、すべての市民は、共に力を合わせて、環境にやさしい持続可能なまち“かごしま”を築いていくことを宣言します。

2 基本方針

望ましい環境像を実現するために、次の6つの基本方針に基づき、総合的・体系的に取り組むを推進していきます。



1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち（低炭素社会の構築）

地球温暖化問題は、人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つとなっており、私たちは資源やエネルギーを効率よく利用する努力を行いながら、環境に配慮した社会経済活動や生活様式に転換することが求められています。

地球市民として、地球温暖化対策に積極的に取り組み、温室効果ガスの排出を大幅に削減した社会を構築します。

【基本目標】

- (1) 再生可能エネルギーの利用を進めます
- (2) 省エネルギー技術の利用を進めます
- (3) エコスタイルを実践します



2 資源が循環する環境にやさしいまち（循環型社会の構築）

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動により、私たちはさまざまな豊かさを手に入れることができた一方で、大量の廃棄物を発生させており、廃棄物の発生抑制をはじめとする3R（発生抑制、再使用、再生利用）

の推進が求められています。

一人ひとりがごみの減量化やリサイクルに取り組み、資源が循環する社会を構築します。

【基本目標】

- (1) ごみの減量化・資源化に取り組みます
- (2) 廃棄物の適正処理を進めます



3 恵み豊かなかごしまの自然を次の世代へ引き継ぐまち（自然共生社会の構築）

本市は、桜島や錦江湾をはじめ、八重山や三重岳などの森林、農村地域の里山や田畑など、豊かな自然につつまれ、城山、多賀山、慈眼寺地区など身近な自然環境にも恵まれています。この恵み豊かな自然環境を守り、育て、さらに、自然とのふれあいによりその恩恵を受けることは私たちの願いです。また、この豊かな自然環境は、次の世代に引き継いでいかなければならない大切な資源です。

人は自然の中に生かされているという認識を持ち、私たちの日常生活が自然に配慮したものになることにより、生物多様性が保全され、自然と人が共生できる社会を構築し、次の世代に引き継いでいきます。

【基本目標】

- (1) 鹿児島島の多様で豊かな自然を保全します
- (2) 自然とふれあう場や機会を確保します
- (3) 生態系に配慮したまちづくりを進めます
- (4) 環境に配慮した農林水産業を進めます



4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）

本市の市街地は、西側の丘陵・山地と東側の錦江湾・桜島の豊かな自然環境に囲まれ、雄大な眺望、自然景観に恵まれています。また、市街地の緑や水辺の整備が進み、美しい街並みと相まって、快適な環境を有しています。こうした潤いと安らぎを感じることのできる都市環境は、私たちがより快適な生活を送る上で重要な要素です。

市街地の緑化や鹿児島らしい景観づくりを進めるとともに、都市機能の集約、交通対策等により、ゆとりや豊かさを実感できる都市環境を創出します。

【基本目標】

- (1) うるおいとやすらぎのある空間を確保します
- (2) 鹿児島らしい景観を形成します
- (3) みんなでまちをきれいにします
- (4) 核となる地区において、多様な都市機能を集約します
- (5) 公共交通を軸とした交通体系を構築します



5 健康で安全な環境を育むまち（良好な生活環境の保全）

都市化の進展に伴う人口の集中や産業の集積は環境に大きな負荷を与えており、自動車による大気汚染や騒音、生活排水による水質汚濁等は、市民の健康や生活に影響を及ぼします。これまでの取組によって良好な状態を維持していますが、これからも良好な生活環境を保全していくことは重要な責務です。

さわやかな大気と清流に恵まれた、健康で安全な環境を創出します。

【基本目標】

- (1) さわやかな大気環境を保全します
- (2) 良好な水環境を保全します
- (3) 化学物質による環境汚染を防止します
- (4) 騒音のない環境を保全します



6 みんなで環境を考え協働するまち（環境教育・環境学習の推進と協働）

これまでに示した5つの基本方針を着実に推進していくためには、人と環境とのかかわりなどについての基本的な知識が修得され、その理解が深められるとともに、市・市民・事業者・市民活動団体が相互に連携しながら行動することが求められます。

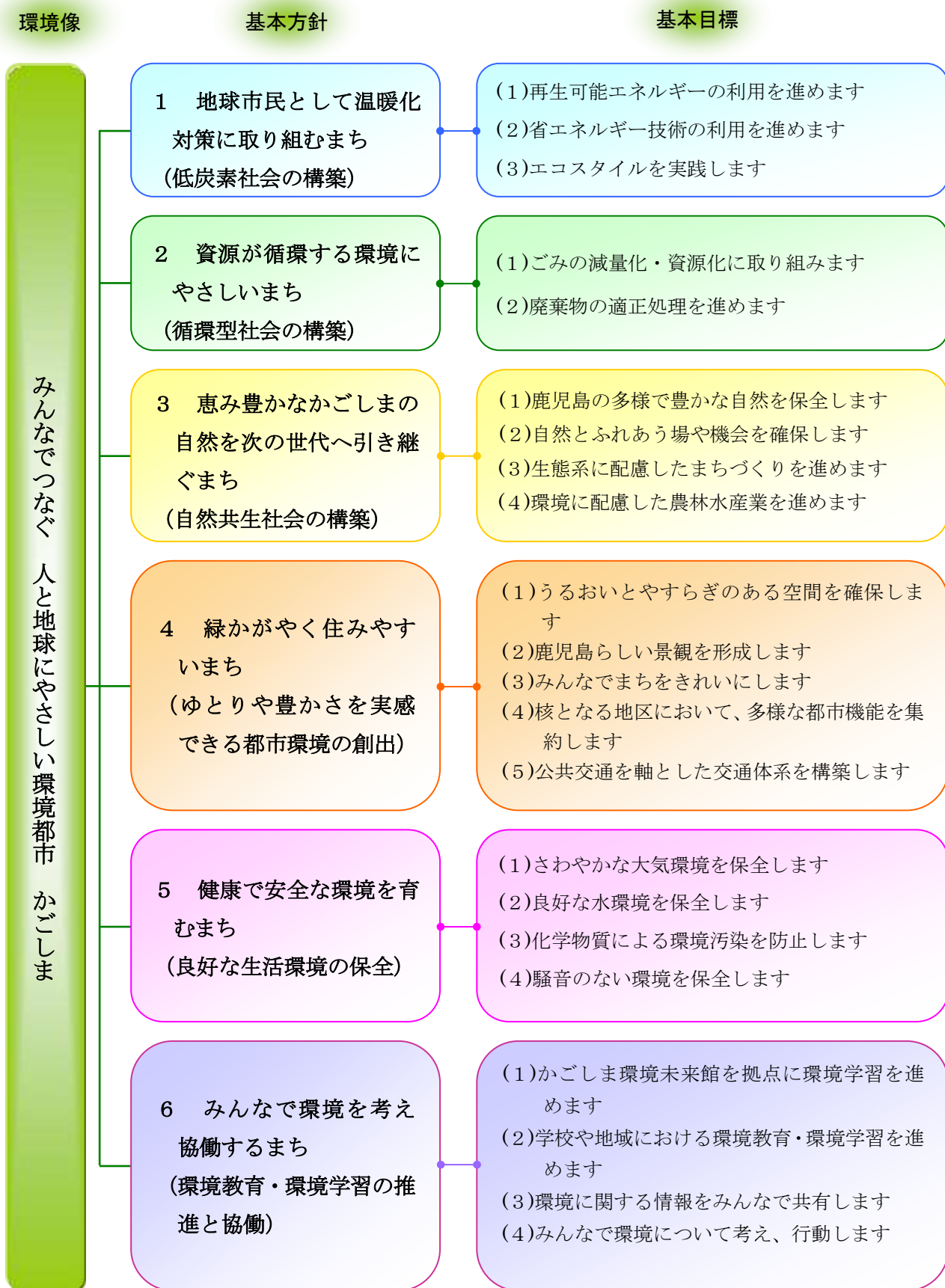
私たち一人ひとりが自主的かつ積極的に環境に配慮した行動に取り組む人材を育成するために、環境教育や環境学習を推進するとともに、みんなで考え協働するまちをつくります。

【基本目標】

- (1) かがしま環境未来館を拠点に環境学習を進めます
- (2) 学校や地域における環境教育・環境学習を進めます
- (3) 環境に関する情報をみんなで共有します
- (4) みんなで環境について考え、行動します



3 施策の体系



第2章 26年度実施状況

《基本方針1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち（低炭素社会の構築）》

《基本目標(1) 再生可能エネルギーの利用を進めます》

【数値目標】

| No. | 項目 | 単位 | 現況値 | 目標値 | | 平成28年度 目標値に対する 達成状況 | 関係課 |
|-----|----------------------------|-----------|--------------------|--------------------|---------------------|---------------------------|--------------|
| | | | 26年度 | 28年度 | 33年度 | | |
| 1 | 住宅用太陽光発電システム設置件数 (出力合計) | 件 (kW) | 10,193 (41,911) | 15,000 (60,000) | 25,000 (100,000) | 68% | 再生可能エネルギー推進課 |

【施策の実施状況】

| 基本目標 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 26年度実績 | 関係課 |
|-----------------------|--------------------------|---|---|---------------|
| (1) 再生可能エネルギーの利用を進めます | 太陽光発電導入促進事業（メガソーラー発電所計画） | 温室効果ガスを排出しないクリーンな太陽光発電システムを、市が率先して公共施設に計画的に設置し、再生可能エネルギーの導入を図る。 | ①本庁西別館 (30kW) ②北部親子つどいの広場 (20kW) ③城西福祉館 (20kW) ④都市農村交流センターお茶の里 (40kW) ⑤谷山北分遣隊 (10kW) ⑥市立病院 (20kW) ⑦錫山小・中学校 (10kW) ⑧谷山サザンホール (38.72kW) ※ ⑨喜入地区保健センター (41.04kW) ※ ⑩宮川小学校 (49kW) ※ ⑪西陵中学校 (15kW) ※ ※は「市有施設屋根貸し太陽光発電事業」で設置 | 各再生可能エネルギー推進課 |
| | 太陽光発電導入促進事業 | 太陽光発電システムを設置する市民等に対して補助を行う。 | [補助単価] 28,000円/kW [補助上限金額] ・個人住宅：84,000円 ・共同住宅：280,000円 [補助件数] ・個人住宅：940件 ・共同住宅：0件 | 再生可能エネルギー推進課 |
| | 【拡】再生可能エネルギー導入促進事業 | 再生可能エネルギーの導入促進を図るため、産学官連携による調査・研究を行う。 | ○25年度の研究会からの提言を踏まえ、本市が取り組む方向性や具体的項目を掲げる「再生可能エネルギー導入促進行動計画」の策定に向けた検討を進めていたが、固定価格買取制度の見直し等を踏まえた検討が必要となったことから、策定作業を一時休止し、27年度に研究会を引き続き設置し、その意見も踏まえた上で策定することとした。 ○公共施設への風力発電設備のモデル的導入に向け、可能性調査を行った。 | 再生可能エネルギー推進課 |

《基本方針 1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち（低炭素社会の構築）》

《基本目標(1) 再生可能エネルギーの利用を進めます》

【施策の実施状況】

| 基本目標 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 26年度実績 | 関係課 |
|----------------------------------|--|--|--|---------------|
| <p>(1) 再生可能エネルギーの利用を進めます</p> | <p>【拡】バイオガス施設整備事業 ※H27～【新】南部清掃工場ごみ焼却施設・バイオガス施設整備事業</p> | <p>循環型社会及び低炭素社会を構築するため、生ごみ等を活用してバイオガスを発生させる施設を整備する。</p> | <p>バイオガス施設整備に向け、処理対象物の効率的・安定的な確保の検討などを行うとともに、経年的な老朽化が進んでいる南部清掃工場と併せて一体整備するため、新南部清掃工場（ごみ焼却施設・バイオガス施設）整備基本計画を策定した。</p> | <p>南部清掃工場</p> |
| | <p>中小企業資金融資事業（環境配慮促進資金）</p> | <p>新エネルギー設備の導入やISO14001認定取得等に資金を利用する場合、融資の際の信用保証料の一部を助成する。</p> | <p>〔融資実績〕 7件 〔融資額〕 47,919千円 〔保証料補助〕 1,659,989千円</p> | <p>産業支援課</p> |

《基本方針1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち（低炭素社会の構築）》

《基本目標(2) 省エネルギー技術の利用を進めます》

【数値目標】

| No. | 項目 | 単位 | 現況値 | | | 目標値 | | 平成28年度 目標値に対する 達成状況 | 関係課 |
|-----|-------------------------|----|------|------|------|------|------|---------------------------|-----|
| | | | 26年度 | 28年度 | 33年度 | 28年度 | 33年度 | | |
| 2 | 環境対応車のうちの 次世代自動車の普及率 | % | 29 | 25 | 35 | | 達成 | 再生可能エネ ルギー推進課 | |

※ 次世代自動車 = 電気、ハイブリッド、プラグインハイブリッド、燃料電池、
クリーンディーゼル、天然ガス
環境対応車 = 次世代自動車 + 低燃費・低排出ガス認定車

※ 自動車販売会社の鹿児島市域内店舗における新車販売台数調査結果による

【施策の実施状況】

| 基本 目標 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 26年度実績 | 関係課 |
|---|-----------------------------|--|---|--|
| (2) 省エネ ルギー 技術の 利用を 進めます | 環境対応車導入促進 | 「鹿児島市地球温暖化対策アクションプラン」における「鹿児島市環境対応車導入指針」に基づき、本市公用車及び市営バスを可能な限り環境対応車に計画的に切り替えるとともに、民間への普及を促進する。 | ○次世代自動車の導入 〔公用車〕 ・電気自動車：1台 ・天然ガス自動車：2台 ・クリーンディーゼル自動車：5台 ・ハイブリッド自動車：2台 〔市営バス〕 ・クリーンディーゼル自動車：11台 ○民間への普及促進 普及啓発リーフレットを2,500部作成し、公共施設や自動車ディーラー等へ配布を行った。 | 導再生 入可能 課エ ネ ル ギ ー 推 進 課 |
| | 環境対応車普及促進 対策補助事業 | 天然ガストラック、ハイブリッドトラックを導入する事業者に対して、補助金を交付する。 | 〔補助額〕10万円/台 〔補助台数〕2台 | 推工再 進生 課ネ ル ギ ー 推 進 課 |
| | 環境対応車に係る駐 車場の使用料減免措 置 | 市公共施設駐車場の使用料の減免を行う。 | 〔対象駐車場〕 ・市民文化ホール ・平川動物公園 ・鴨池海づり公園 〔減免額〕無料 〔対象車種〕 ・天然ガス自動車 ・ハイブリッド自動車 ・プラグインハイブリッド自動車 ・電気自動車 〔利用台数〕851台（延べ台数） | 再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー 推 進 課 |
| | 【拡】電気自動車普 及促進事業 | 電気自動車の購入に対して補助を行うことにより、電気自動車の普及を促進し、温室効果ガス排出量の削減を図る。 | 〔補助額〕15万円/台 〔補助台数〕59台 | |

《基本方針1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち（低炭素社会の構築）》

《基本目標(2) 省エネルギー技術の利用を進めます》

| 基本目標 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 26年度実績 | 関係課 |
|----------------------|------------------|--|---|---|
| (2) 省エネルギー技術の利用を進めます | 電気自動車急速充電設備の管理運営 | 電気自動車の普及促進を図るため、かごしま環境未来館に設置の電気自動車急速充電設備を管理運営する。(市民等への共用) | 電気自動車の普及状況や、環境未来館での利用状況を踏まえるとともに、民間の設置状況を注視しながら、対応を検討した。 〔累計利用件数〕582件(310台) 〔1日平均〕1.9件 | ギ再 生 推 進 能 力 課 エ ネ ル |
| | 【新】環境管理事業所サポート事業 | エネルギー使用量(電気)の削減に取り組んでいる環境管理事業所に対して環境の専門家を派遣して専門的な助言を行うとともに、LED等の環境配慮設備の設置費用の一部を補助する。 | 環境カウンセラー、エネルギー管理士等を派遣し、環境活動に対する助言等を行うほか、LED等の環境配慮設備設置費用に対する補助を行った。 〔専門家派遣〕3件 〔環境配慮設備設置補助〕10件 | 環 境 保 全 課 |
| | 防犯灯補助事業 | 防犯灯を維持管理している町内会等が防犯灯を設置した場合、その経費の一部を助成する。 | 防犯灯補助事業に、明るい照明補助加算(6,000円)を設け、LED・インバーター式防犯灯の設置を促進した。 〔補助灯数〕 ・LED:12,160灯 ・インバーター式:194灯 | 安 心 安 全 課 |
| | 明るい商店街づくり支援事業 | 街路灯等を維持管理している商店街で、リース契約によりLED等の省エネ電球を導入した商店街について、その経費の一部を助成する。 | 〔補助率〕1/2 〔補助限度額(総額)〕100万円 〔補助団体数〕3団体 | 産 業 支 援 課 |
| | 共同施設設置事業助成金 | 商店街などが市民の利便を図るための街路灯(LED電球等へ交換する省エネ化含む)などを設置した場合に助成する。 | ○街路灯・アーケードのLED化 〔補助上限額〕100万円 〔国補助なし〕50/100 〔国補助あり〕20/100 〔補助団体数〕6団体 | 産 業 支 援 課 |
| | 公共建築物省エネルギー推進事業 | 地球温暖化対策として、公共建築物における低炭素化を図るため、「公共建築物環境対策調査研究事業」の成果を活用し、省エネルギー運転支援及び環境対策技術導入に取り組む。 | ○省エネルギー25%(22年度比)を目指す取組では、真砂福祉館など8施設において、設備機器等の運転支援を行うとともに、環境対策技術導入検討(シミュレーション)を行い、運転支援では、平均約22%の電気使用量を削減した。 ○省エネルギー50%(22年度比)を目指す取組では、吉野公民館で環境対策技術導入検討(シミュレーション)を行った。 | 設 備 課 |

《基本方針1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち（低炭素社会の構築）》

《基本目標(2) 省エネルギー技術の利用を進めます》

| 基本目標 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 26年度実績 | 関係課 |
|----------------------|---------------------|---|--|----------|
| (2) 省エネルギー技術の利用を進めます | 保健・急病センターのLED化 | 保健・急病センター内にある白熱球を全てLEDに取り換える。 | 電球型蛍光灯の更新がなかったため、LEDへの取り換え実績はなかった。 | 試験保健所環境 |
| | 地区保健センターのLED化 | 地区保健センター内の照明器具の更新時期や保全計画の空調改修に併せ、LED化工事を行う。 | 吉田地区保健センターで、空調機改修とLED化工事を行った。 | 保健総務課 |
| | 市営住宅ストック総合改善事業 | 「鹿児島市営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的で効率的な修繕等の維持保全を行うとともに、住宅毎に全面的改善及び個別改善等に区分し、計画的に実施することで、建物の長寿命化・事業量の平準化を図り、ライフサイクルコストの縮減に取り組んでいる。 | ○長寿命化のための全面的改善、個別改善の実施 〔完成ベース〕 ・全面的改善 ：武岡住宅(第二)30戸 | 住宅課 |
| | 公共建築物ストックマネジメント事業 | 市有の既存公共建築物について、中長期的な視点に立った保全計画を作成し、計画的で効率的な維持保全を行う。 | ○ストックマネジメントの推進 〔保全計画の作成等〕 ・保全計画作成：88棟 ・計画に基づく改修：64棟 〔建築・設備資材のリユース〕CO ₂ 削減やコスト縮減 ・空調機の再利用：6台 〔インハウスエスコの取組〕 ・低圧電力需給契約見直し提案：17件 ・水道メーター口径見直し提案：12件 ・TVプースター待機電力縮減実施：20件 ○公共建築物への環境対策の推進 〔他の環境対策事業等との連携〕 設備課、再生可能エネルギー推進課の省エネ関連事業へ改修計画等の情報提供。 | 建築課 |
| | 学校施設建築物ストックマネジメント事業 | 既存の学校施設建築物について、中長期の保全計画を策定し、計画的に効率的な維持補修を行い、施設の長寿命化を図る。 | ストックマネジメントの対象となる学校施設における保全計画の全体調整を図った。 | 施設課 |
| | 橋りょう長寿命化事業 | 橋りょうの長寿命化及び修繕、架け替えに係る費用縮減のため、「長寿命化修繕計画」に基づく、橋りょうの予防的・計画的な修繕を行う。 | 計画に基づいた、橋りょうの適切な維持管理を行った。 〔修繕橋りょう数〕 田上橋 ほか7橋 | 谷道山路建維持課 |

《基本方針1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち（低炭素社会の構築）》

《基本目標(2) 省エネルギー技術の利用を進めます》

| 基本目標 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 26年度実績 | 関係課 |
|----------------------|--------------------|--|--|----------------------|
| (2) 省エネルギー技術の利用を進めます | 省エネルギー設備等の導入推進 | 高効率型の設備など省エネルギー機器を積極的に導入し、環境負荷や維持管理費の低減を図る。 | ○五ヶ別府水源地送水ポンプの高効率型への更新等 ○南部処理場の脱水機設備の更新等 | 下配水道 水道管整備 建設課 |
| | ストックマネジメントシステム導入事業 | 上下水道施設の状態を客観的に把握、評価し、中長期的な予測を基に計画的かつ効率的に施設を管理する手法として、ストックマネジメントシステムを導入する。 | ○25年度に策定した基本計画等に基づき、システム構築に向けた情報収集を行った。 ○経営面と費用対効果、他局の状況を踏まえ、国の動向を見ながら対応を図った。 | 水道局 関係課 |
| | 低公害・低床型車両導入事業 | 老朽化した車両について、高齢者をはじめ全ての利用者にやさしく、環境にもやさしい、低公害低床型車両への更新を進め、バス利用者の利便性の向上と環境負荷の軽減を図る。 | ○低公害低床型バス（大型10両）を導入 | バス 事業課 |
| | 観光バス購入事業 | 現在運行している車両は、購入後20年以上経過し老朽化が激しいため、観光客など利用者の快適性を向上させるためにも車両の更新が必要である。 また、環境性能の優れた車両に更新するため、本市の環境配慮に寄与でき、観光都市鹿児島イメージアップにもつながる。 | ○低公害バス（大型観光バス）1両を導入 | バス 事業課 |
| | 新船建造事業 | 平成2年に竣工した第五櫻島丸について、代替船を建造する。 建造にあたっては、環境にやさしい新船を建造することとし、サクラエンジェルの運航実績を踏まえ、電気推進船とする。 | ○建造工事、竣工 | 船舶 運航課 |

《基本方針 1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち（低炭素社会の構築）》

《基本目標(3) エコスタイルを実践します》

【数値目標】

| No. | 項目 | 単位 | 現況値 | 目標値 | | 平成28年度 目標値に対する 達成状況 | 関係課 |
|-----|-----------------------------|----|--------|------|------|---------------------------|-------|
| | | | 23年度 | 28年度 | 33年度 | | |
| 3 | 民生家庭部門の温室効果ガス排出量削減率（平成2年度比） | % | 79.9%増 | 10%増 | 1%増 | 未達成 | 環境政策課 |
| 4 | 民生業務部門の温室効果ガス排出量削減率（平成2年度比） | % | 77.1%増 | 12%増 | 7%増 | 未達成 | 環境政策課 |
| 5 | 産業部門の温室効果ガス排出量削減率（平成2年度比） | % | 24.3%減 | 43%減 | 47%減 | 未達成 | 環境政策課 |

| No. | 項目 | 単位 | 現況値 | 目標値 | | 平成28年度 目標値に対する 達成状況 | 関係課 |
|-----|----------------|-----|------|-------|-------|---------------------------|-------|
| | | | 26年度 | 28年度 | 33年度 | | |
| 6 | 環境管理事業所の認定事業所数 | 事業所 | 485 | 1,000 | 1,500 | 48.5% | 環境保全課 |

【施策の実施状況】

| 基本目標 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 26年度実績 | 関係課 |
|---------------------|---------------|--|--|----------------------------|
| (3) エコスタイルを実践します | 「わたしたちの暮らし」配布 | 基礎的な消費生活の知識を身につけるため、小学校における消費者教育の学習資料を作成・配布する。 | 環境にやさしい暮らしなどを分かりやすく紹介した小学5、6年生向け学習資料「わたしたちの暮らし」を作成し、市内の小学校に配布した。 〔配布数〕 6,594冊 | セ ン タ ー 生 活 |
| | 学校版環境ISO認定事業 | 学校版環境ISO認定制度に基づき、認定を受けた市立の全小・中学校117校において引き続き環境にやさしい学校づくりへの取組が継続するよう、定期的に審査するとともに、情報提供等により取組を支援する。（更新審査は3年ごと、継続審査は毎年） | 学校版環境ISO認定制度に基づき、認定を受けた全小・中学校において審査を行う。特に、26年度認定が切れる38校は、学校を訪問して更新審査を行った。また、パンフレットやホームページによる情報提供等により取組を支援した。 なお、国立私立の小中学校へも認定申請を勧め、国立の小学校1校について新たに認定を行った。 | 環 境 保 全 課 |
| | 学校版環境ISO認定の支援 | 学校版環境ISO認定制度に基づき、認定を受けた市立の全小・中学校117校において引き続き環境にやさしい学校づくりへの取組が継続するよう、環境保全課と連携を取りながら指導を行う。 | 環境保全課と連携を取り、更新審査等に向け継続的な取組を行うよう、対象となる38校に指導を行った。 | 学 校 教 育 課 |

《基本方針1 地球市民として温暖化対策に取り組むまち（低炭素社会の構築）》

《基本目標(3) エコスタイルを実践します》

| 基本目標 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 26年度実績 | 関係課 |
|------------------|---|---|---|-------------|
| (3) エコスタイルを実践します | 学習資料「ストッピーとさくりんのごみ・まち美化教室」 | 小学4年生の社会科の学習資料として作成し、授業で活用してもらい、環境問題に対する意識養成を図る。 | 小学4年生向け学習資料「ストッピーとさくりんのごみ・まち美化教室」を作成し、市内の小学校に配布した。 〔作成・配布数〕6,800部 | 環境サ衛イ生クル推進課 |
| | かんきょう家計簿 | 家庭での電気や水道、ガソリンの使用量や、日常の行動などを記入することで、1人ひとりに環境にやさしい暮らしを実践してもらう。 | 本庁・各支所・環境未来館等で配布するほか、環境フェスタや消費生活エキスポ鹿児島などのイベントや出前トークの際に配布した。 〔作成数〕2,000部 | 環境政策課 |
| | 「うちエコ診断」の実施（環境協働・連携促進事業） ※H27～かごしま環境未来館管理運営事業に統合 | 各家庭のライフスタイルに合わせて、二酸化炭素排出量の削減や省エネ対策を提案する「うちエコ診断」を実施し、地球温暖化防止等に対する意識の向上及びエコライフの定着を図る。 | 家庭の年間エネルギー使用量や光熱費などの情報を基に、専用ソフトを用いて「うちエコ診断」を行い、各家庭のライフスタイルに合わせたCO2削減対策の提案を行った。 〔診断件数〕56件 | 環境政策課 |
| | エコワットの貸し出し | エコワット（簡易型電力量表示器）を貸出し家庭で利用してもらうことにより、省エネ・節電への関心を高め、取組を促進する。 | 市ホームページ、かんきょう家計簿で貸出の広報を行うとともに、出前トークの際に貸し出しを行った。 | 環境政策課 |
| | 環境管理事業所認定事業 | 鹿児島市環境保全条例に基づいて適正に環境管理を行い、環境への負荷の少ない事業活動を自主的に行っている事業所を「環境管理事業所」として認定する。 | 鹿児島市環境保全条例に基づき、環境管理の普及啓発を図り、認定事業所数の認定増に努めた。 | 環境保全課 |
| | 各学校における環境学習・環境美化活動・リサイクル活動等の実施 | 各学校において環境学習・環境美化活動・リサイクル活動等を実施する。 | 環境教育全体計画の作成を指導するとともに、総合的な学習の時間における環境学習やごみ分別、省エネ等の取組を実施するよう指導した。 （全小・中学校において、環境教育全体計画を作成済み） | 学校教育課 |

《基本方針2 資源が循環する環境にやさしいまち（循環型社会の構築）》

《基本目標(1) ごみの減量化・資源化に取り組みます》

【数値目標】

| No. | 項目 | 単位 | 現況値 | 目標値 | | 平成28年度 目標値に対する 達成状況 | 関係課 |
|-----|--------------------|----|-------|------|------|---------------------------|----------|
| | | | 26年度 | 28年度 | 33年度 | | |
| 7 | 1人1日あたりのごみ・資源物の排出量 | g | 1,011 | 898 | 842 | 未達成 | リサイクル推進課 |
| 8 | 資源化率 | % | 15.4 | 18.4 | 21.8 | 未達成 | リサイクル推進課 |

※ 資源化率 = 資源化したごみ・資源物の排出量 ÷ ごみ・資源物の排出量

【施策の実施状況】

| 基本目標 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 26年度実績 | 関係課 |
|-----------------------|----------------|--|---|----------|
| (1) ごみの減量化・資源化に取り組みます | 3R推進事業 | 循環型社会の構築に向けて、3Rの意識啓発と実践活動の推進を図り、ごみ出しマナーの向上や分別の徹底を図るため、その啓発を行う。 | <p>○ごみ出しカレンダーの作成 〔作成数〕350,000部</p> <p>○ストッピーとさくりんのごみ・まち美化教室の作成：小学4年生の学習資料として作成し、授業で活用してもらい、環境問題に対する意識養成を図った。 〔作成数〕6,800部</p> <p>○児童作品コンクール：児童の環境教育の一環として実施し、入賞作品の活用により市民のごみの減量化・資源化意識の向上を図った。</p> <p>○3R広報：ごみの減量・リサイクル推進週間にあわせてごみ減量化推進PR用懸垂幕を掲出するほか、公共交通機関等による広報を行った。</p> <p>○資源物回収活動優良団体表彰：資源物回収活動において、優良団体を表彰することにより、市民団体全体の活動を活性化し、循環型社会の構築を図った。</p> | リサイクル推進課 |
| | 資源物回収活動活性化推進事業 | 日常生活に伴い、排出される一般廃棄物のうち再生利用が可能な有価物の回収活動を行う市民団体に対して、補助金を交付することにより、資源物の回収活動を促進するとともにごみの減量化を図る。 | <p>資源の有効活用、ごみの発生抑制の市民意識の向上を図るため、町内会、あいご会等が実施する資源物回収活動に補助金を交付した。</p> <p>〔実績額〕25,109千円 (補助金のみ)</p> | リサイクル推進課 |

《基本方針2 資源が循環する環境にやさしいまち（循環型社会の構築）》

《基本目標(1) ごみの減量化・資源化に取り組みます》

| 基本目標 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 26年度実績 | 関係課 |
|-----------------------|---|--|--|-------------------|
| (1) ごみの減量化・資源化に取り組みます | リサイクル工房等の運営（環境協働・連携促進事業） ※H27～かごしま環境未来館管理運営事業に統合 | 参加体験型施設として、「ものを大切にする心」を育み、ごみの発生抑制、ごみの分別の徹底、市民のリユース・リサイクル活動の実践を促進する。 | ○リサイクル工房 ・3R活動の実践方法について各種講座開催 ・日常生活用品の修理について相談及び情報提供 ○リユース・リサイクルショップ ・市民から提供された未使用の日用品の陳列・交換 ・インターネット等による不用品交換情報提供 ・3R啓発パネル等による3R意識啓発 ・リユース家具マーケット開催 [参加者数] 94人 [展示品数] 28個 [交換品数] 23個 ・生ごみ処理機器で発生した堆肥及び廃食用油の回収 [堆肥持込者数] 105人 [堆肥持込量] 168kg [廃食用油持込者数] 1,573人 [廃食用油持込量] 3,583.6L | 環境政策課 |
| | 生ごみのリサイクル出前塾事業 | ごみの3R教室の開催や生ごみのリサイクル授業を実施することで、子ども自身のごみの排出抑制やごみの減量化・資源化意識の向上を図り、環境に配慮した行動につなげるとともに、子どもを通じて家庭における環境に配慮した行動の促進を図る。 | ○ごみの3R教室の実施：市内の小学6年生の児童を対象に、環境への理解を深め環境に配慮した行動を促進するため、希望する学校でごみの3R教室を開催した。 [実施校] 22校 ○生ごみのリサイクル授業の実施：学校等で出た生ごみをダンボールコンポストで処理してきた堆肥で農作物を作るなど、環境との関わりについての認識を深める。また、生ごみのリサイクルに関する授業の担い手を育成するため、教職員を対象とした講座を実施した。 [実施校] 5校 [教員向け講座] 2回 | 環境政策課 リサイクル推進課 |
| | ごみ減量リーダー養成事業 | 市役所のごみの適正排出を図り、ごみの減量化・資源化を推進するとともに、地球におけるごみ減量リーダーの役割を担ってもらうため、市職員にごみ減量に関する研修を実施する。 | ごみ減量の必要性、ごみ・資源物の適正排出、3Rの推進について研修を行った。 [対象者] ごみ減量リーダー（各課1名） | 推進サイクル課 |

《基本方針2 資源が循環する環境にやさしいまち（循環型社会の構築）》

《基本目標(1) ごみの減量化・資源化に取り組みます》

| 基本目標 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 26年度実績 | 関係課 |
|-----------------------|--------------------|---|--|----------|
| (1) ごみの減量化・資源化に取り組みます | 生ごみの減量化・資源化推進事業 | 生ごみの減量化・資源化を図るため、生ごみ処理機器を購入設置した市民に対し補助金を交付するとともに、情報提供を行い、生ごみの自家処理を促進する。 | ○生ごみ処理機器設置費補助 ・電気式生ごみ処理機 〔補助率〕購入金額の1/2 (上限30,000円) ・その他の生ごみ処理器 〔補助率〕購入金額の1/2 (上限3,000円) ○ダンボールコンポスト講座を実施するとともに講座受講後のアフターフォローを充実させ、ダンボールコンポストのさらなる普及を図った。 〔実績額〕2,011千円(補助金のみ) | リサイクル推進課 |
| | 【新】小型家電リサイクル事業 | 資源の有効活用を図るため、公共施設等に回収ボックスを設置し、携帯電話やデジタルカメラなどの使用済小型電子機器等のリサイクルを開始する。 | ○27年1月から回収開始。 〔回収ボックス設置箇所〕 公共施設等30箇所 〔回収対象品目〕 使用済小型電子機器等12品目 : 携帯電話、デジカメ、 携帯ラジオ、ポータブル音楽プレーヤー等(25cm×10cm以内) 〔回収量〕1,760kg | リサイクル推進課 |
| | 資源化推進事業 | 古紙類や電球・蛍光灯、乾電池、スプレー缶類の分別収集を実施し、資源化を行う。 | ○資源化量 ・古紙類 15,469 t ・電球・蛍光灯 63 t ・乾電池 121 t ・スプレー缶 165 t | 推進リサイクル課 |
| | 庁内再生紙利用促進 | 環境に配慮した印刷物の作成について全庁に向けて広報し、再生紙の利用促進を図る。 | 環境に配慮した印刷物の作成について全庁に周知を行った。 | 推進リサイクル課 |
| | HPへの情報掲載(フリーマーケット) | 市や環境未来館のホームページにフリーマーケットの日程や不用品交換情報を掲載して広報する。 | 市や環境未来館のホームページに掲載して広報し、周知を図った。 | 推進環境政策課 |
| | 古布等の再利用方法の情報提供 | 消費生活エキスポかごしまで古布等の再利用方法の情報提供をする。 | 消費生活エキスポかごしま等で古布等身近な素材を再利用した家庭用品等の展示啓発を行った。 | 消費生活 |

《基本方針2 資源が循環する環境にやさしいまち（循環型社会の構築）》

《基本目標(1) ごみの減量化・資源化に取り組みます》

| 基本目標 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 26年度実績 | 関係課 |
|-----------------------|------------------------|---|--|--------------|
| (1) ごみの減量化・資源化に取り組みます | 観光農業公園での環境学習プログラムによる啓発 | 体験プログラムのうち環境学習プログラムで環境対策の取組を学び、意識を啓発する。 | <p>エコフィード（食品残渣の飼料化）やBDFの取組を通して、来園者の環境への負荷軽減の意識の向上を図った。</p> <p>・環境学習体験者数 1,391人</p> | グリーンツーリズム推進課 |
| | リサイクル自転車フェアの開催 | 本市が撤去し、市に所有権が帰属した自転車のうち、使用できるものについては、「リサイクル自転車フェア」において、市民へ売却するほか、公用車等への活用を図る。なお、原動機付自転車については、業者へ売却する。 | <p>再使用が可能な自転車については、「リサイクル自転車フェア」で市民へ売却したほか、公用車等への活用を図る。 また、原動機付自転車については、業者へ売却した。</p> <p>〔自転車〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルフェア：395台 ・公用車等への活用：76台 <p>〔原動機付自転車〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業者への売却：28台 | 道路管理課 |

《基本方針2 資源が循環する環境にやさしいまち（循環型社会の構築）》

《基本目標(2) 廃棄物の適正処理を進めます》

【数値目標】

| No. | 項目 | 単位 | 現況値 | 目標値 | | 平成28年度 目標値に対する 達成状況 | 関係課 |
|-----|----------|----|------|------|------|---------------------------|--------|
| | | | 26年度 | 28年度 | 33年度 | | |
| 9 | 不法投棄確認件数 | 件 | 280 | 180 | 145 | 未達成 | 廃棄物指導課 |

【施策の実施状況】

| 基本目標 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 26年度実績 | 関係課 |
|-------------------|--------------|--|--|--------|
| (2) 廃棄物の適正処理を進めます | 廃棄物適正処理指導事業 | 市ホームページや市民のひろば、講習会等を通じて、不法投棄防止の啓発を図る。 また、不法投棄防止の啓発看板の配布や設置を行う。 | 不法投棄防止の啓発看板の配付や設置を行った。 ・啓発配布用看板作製：150枚 ・啓発看板設置：2箇所 ・廃棄物適正処理講習会等（講師派遣）：5回 | 廃棄物指導課 |
| | 廃棄物適正処理指導事業 | 適正処理を図るため事業所等から廃棄物処理計画書や実績報告書を徴収するとともに、廃棄物処理施設等への立入調査や清掃工場等での搬入検査による指導を行う。 | ○廃棄物に関する各種報告・届出 ・産業廃棄物管理票交付等状況報告書：2,023件 ・産業廃棄物処理計画実施状況報告書：57件 ・産業廃棄物処理計画書：56件 ・PCB廃棄物保管及び処分状況等届出書：120件 ・産業廃棄物処理実績報告書：422件 ○産業廃棄物処理施設への立入調査の実施：36箇所 ○清掃工場等での搬入検査の実施：16回 | 廃棄物指導課 |
| | 廃棄物監視指導員設置事業 | 廃棄物監視指導員を委嘱し、過去に不法投棄があった区域を重点的に監視パトロールを行う。 | 市内全域において、廃棄物監視指導員による監視パトロールを行った。 ・パトロール日数：359日 ・事業所、産廃施設等に対する立入回数：85回 ・自り法施設に対する立入回数：36回 ・不法投棄調査、苦情処理件数：388件 ・報告書の作成件数：937件 ・その他指示事項件数：51件 | 廃棄物指導課 |

《基本方針2 資源が循環する環境にやさしいまち（循環型社会の構築）》

《基本目標(2) 廃棄物の適正処理を進めます》

【施策の実施状況】

| 基本目標 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 26年度実績 | 関係課 |
|--------------------------|--|--|--|----------------|
| <p>(2) 廃棄物の適正処理を進めます</p> | <p>北部清掃工場運転管理費、リサイクルプラザ維持管理等事業、横井埋立処分場施設運営費、南部清掃工場運転管理費等</p> | <p>ごみ及び資源物の安全かつ衛生的な処理を行い、生活環境の保全を図るとともに、各施設においては、適切な維持管理を行い、安全かつ衛生的な運営を行う。</p> | <p>○北部清掃工場においては、可燃ごみ・粗大ごみ・資源物・不燃ごみについて、南部清掃工場においては可燃ごみについて処理を行った。</p> <p>○焼却炉及び機器等を定期的に点検し、必要な修繕・補修等を行うことにより、安全かつ衛生的な施設の維持管理に努めた。</p> <p>〔可燃ごみ焼却量〕 ：192,823 t</p> <p>〔粗大ごみ搬入量〕 ：4,052 t</p> <p>〔リサイクルプラザ資源物搬出量〕 ：8,177 t</p> <p>〔不燃ごみ等埋立処分量〕 ：33,934 t</p> | <p>南北部清掃工場</p> |
| | <p>農業用廃プラスチック類・廃農薬の適正処理の推進</p> | <p>農業用廃プラスチック類・廃農薬の回収（実施主体：市園芸作物振興協議会）</p> | <p>○農業用廃プラスチック類の回収</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜島地域：2回 ・喜入地域：1回 ・都市農業センター（市全域）：1回 | <p>生産流通課</p> |

《基本方針3 恵み豊かなかごしまの自然を次の世代へ引き継ぐまち（自然共生社会の構築）》

《基本目標(1) 鹿児島島の多様で豊かな自然を保全します》

【数値目標】

| No. | 項目 | 単位 | 現況値 | 目標値 | | 平成28年度 目標値に対する 達成状況 | 関係課 |
|-----|-------|-----------------|-------|-------|-------|---------------------------|-------|
| | | | 26年度 | 28年度 | 33年度 | | |
| 10 | 森林蓄積量 | 千m ³ | 6,286 | 6,500 | 7,000 | 96.7% | 生産流通課 |

※ 森林蓄積量 = 森林を構成する立木の幹の部分の体積で、森林量の指標のひとつ

【施策の実施状況】

| 基本目標 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 26年度実績 | 関係課 |
|----------------------------|------------------|--|--|-------|
| (1) 鹿児島島の多様で豊かな自然を保全します | 【拡】生物多様性地域戦略推進事業 | 平成26年3月に策定した生物多様性地域戦略の進行管理を行うと共に、生物多様性の保全等に関する事業を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ○かごしま自然百選の選定 ○国際生物多様性の日（5月22日）を契機とした市公共施設等と連携した生物多様性実感イベント等の開催 ○市民活動団体等との協働による生物多様性保全活動の推進 ○生物多様性向上推進委員会（庁内）の設置及び開催 | 環境保全課 |
| | 自然保護事業 | 自然公園法に基づく許可申請等の受理及び県知事への送付業務 | 自然公園法に基づく許可申請の受理等を行った。 | 環境保全課 |
| | 自然保護事業 | 生態系に影響を及ぼすマングースが喜入地域で発見されていることから、県が実施している調査等への協力を行う。 | 県と連携し、マングースの情報収集や広報啓発を行った。 | 環境保全課 |
| | 国立公園桜島地区美化協会負担金 | 桜島地区の自然環境を清潔に保持するため、美化協会への負担金の支出 | 桜島の袴腰地区の美化清掃を実施。 | 観光振興課 |
| | 間伐実施事業 | 森林のもつ水源かん養機能などの高度発揮を図るため、森林組合等が行う間伐に要する経費に対し助成する。 | 間伐を行う森林組合等に対して補助金を交付した。 〔間伐面積〕182.65ha 〔補助金額〕10,516千円 | 生産流通課 |
| | 万之瀬川流域森林造成対策事業 | 万之瀬川流域森林において、水源かん養機能の高度発揮を図るため、森林組合等が行う間伐等に要する経費に対し助成する。 | 間伐を行う森林組合に対して補助金を交付した。 〔間伐面積〕3.54ha 〔補助金額〕917千円 | 生産流通課 |

《基本方針3 恵み豊かなかごしまの自然を次の世代へ引き継ぐまち（自然共生社会の構築）》

《基本目標(1) 鹿児島島の多様で豊かな自然を保全します》

| 基本目標 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 26年度実績 | 関係課 |
|-------------------------|-------------------------|--|--|-------|
| (1) 鹿児島島の多様で豊かな自然を保全します | 甲突川・稲荷川流域水源の森整備事業 | 甲突川及び稲荷川流域森林において、水源かん養機能の高度発揮を図るため、森林組合等が行う間伐等に要する経費に対し助成する。 | 間伐を行う森林組合に対して補助金を交付した。 〔間伐面積〕30ha 〔補助金額〕5,756千円 | 生産流通課 |
| | 市有林・分収林の保育作業 | 市有林・分収林において、水源かん養機能などの高度発揮を図るため、間伐等を行う。 | 市有林において間伐を行った。 〔間伐面積〕31.11ha 〔委託料〕21,392千円 | 生産流通課 |
| | 造林推進事業 | 造林を推進するため、造林用苗木の購入経費に対し助成する。 | 造林用苗木を購入し造林を行う実施主体に対し補助金を交付した。 〔苗木本数〕13,430本 〔補助金額〕450千円 | 生産流通課 |
| | 市民と協働の森林づくり事業 | 企業やボランティア団体が実施する森林活動に対して支援を行い、市民活動を中心に森林整備を図る。 | ○森林情報等をホームページに掲出し、森林所有者と企業、ボランティア団体との協定締結を推進した。 ○市民を対象にした森林・林業体験イベントを行った。 | 生産流通課 |
| | 特別天然記念物・北限のメヒルギ再生整備活用事業 | 国指定特別天然記念物「喜入のリュウキュウコウガイ産地」の保存管理 | 前年度に引き続き、メヒルギ再生を図るため、生息地の環境改善に係る各種取組を進めた。 ・海水導水 ・水質、底質検査 ・土砂、芝の除去 ・土壌改良 ・検討委員会開催（2回） ・文化庁調査官招聘 等 | 文化財課 |

《基本方針3 恵み豊かなかごしまの自然を次の世代へ引き継ぐまち（自然共生社会の構築）》

《基本目標(2) 自然とふれあう場や機会を確保します》

【数値目標】

| No. | 項目 | 単位 | 現況値 | 目標値 | | 平成28年度 目標値に対する 達成状況 | 関係課 |
|-----|---------------------|----|------|------|------|---------------------------|------------------|
| | | | 26年度 | 28年度 | 33年度 | | |
| 11 | 自然遊歩道 | 箇所 | 7 | 8 | 9 | 87.5% | 環境保全課 |
| 12 | グリーン・ツーリズム 登録団体数 | 団体 | 42 | 38 | 43 | 達成 | グリーンツー リズム推進課 |

【施策の実施状況】

| 基本 目標 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 26年度実績 | 関係課 |
|------------------------------|--|---|---|--------------------------------------|
| (2) 自然とふれあう場や機会を確保します | 自然遊歩道の利用 促進 | 自然遊歩道（7ヶ所9コー ス）の維持管理及び広報啓 発 | 自然遊歩道（7ヶ所9コース）の維持 管理及び広報啓発を継続し、自然遊 歩道の新規指定の調査を行った。 | 環 境 保 全 課 |
| | 自然保護事業 | 赤水採石場跡地の活用 | 赤水採石場跡地の活用として植樹を 行った。 | 環 境 保 全 課 |
| | 甲突川リバーフェス ティバルの開催（環 境協働・連携促進事 業） ※H27～かごしま環 境未来館管理運営事 業に統合 | 甲突川を活用した参加体験 型のイベントを開催するこ とにより、川をはじめとす る環境問題への関心を広く 喚起する。 | 甲突川を活用した参加体験型のイベ ントを開催した。 ○甲突川リバーフェスティバル 〔開催日〕9/13、14 〔参加者数〕2,500人 | 環 境 政 策 課 |
| | 【拡】桜島・錦江湾 ジオパーク推進事業 | 桜島・錦江湾におけるジオ パーク活動を地域一体と なって推進する。 | 世界ジオパーク認定を見据え、ジオ パーク活動を推進した。 ○ジオに関する活動の展開 ・ジオツアー、ジオ講座の開催 ・ジオカフェ、ジオキッズ講座、ジ オ出前講座の開催 など ○情報発信 ・ガイドマップの作成 ・ロゴマークの活用 など | ジ オ パ ー ク 推 進 室 |
| 【拡】桜島・錦江湾 ジオパーク環境整備 事業 | 桜島・錦江湾ジオパークに おけるジオサイト等の環境 整備の充実を図る。 | ・ジオサイトへの記名サイン、説明 版の設置 など | 推 進 室 ジ オ パ ー ク | |

《基本方針3 恵み豊かなかごしまの自然を次の世代へ引き継ぐまち（自然共生社会の構築）》

《基本目標(2) 自然とふれあう場や機会を確保します》

| 基本目標 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 26年度実績 | 関係課 |
|-----------------------|----------------|--|--|--------------------|
| (2) 自然とふれあう場や機会を確保します | グリーン・ツーリズム推進事業 | こどもたちに農作業体験を通して、農業に関する関心を高め、都市と農村との交流を深める。 | 農作業体験等を通じて都市と農村との交流を促進した。 ○農作業体験学習の支援 〔実施地域〕9地区 ○棚田保全支援 〔補助〕30万円×1団体 | 推進課 グリーン・ツーリズム |
| | 観光農業公園交流体験事業 | 農業・自然・調理・環境の各種体験プログラムを実施するとともに、来園者同士の交流を促進する。 | 園内外の自然を活用した自然体験プログラムのほか各種体験プログラムを実施した。 〔体験者数〕 ・農業：11,870人 ・自然：10,559人 ・調理：6,570人 ・環境：1,391人 | 推進課 グリーン・ツーリズム推 |
| | 都市農村交流施設整備事業 | 松元地域の県茶業指導農場跡地を活用した都市農村交流センターお茶の里の整備を進める。 | ○27年3月20日供用開始 | 推進課 グリーン・ツーリズム |
| | 市民農園運営補助事業 | 消費者に農作業体験を通じて、農業と農村への理解と認識を深めてもらうとともに、地域の活性化を図る。 | ○市民農園管理組合への助成：8農園・520区画 ○入園式の開催 ○栽培講習会の開催（年2回） ○圃場品評会の開催など | 農政総務課 |
| | 市民農園の管理運営 | 市民への農園の貸出 | ○貸出区画数：831区画 ・家族用区画：784区画 ・団体用区画：37区画 ・車いす用区画：10区画 | 都市農業センター |
| | 自然観察会の開催 | ホタルを見る夕べの開催（かごしま健康の森公園の指定管理者である（公財）鹿児島市公園公社が実施する。） | ○ホタルを見る夕べの開催 〔開催日〕5/17 〔参加数〕1,317人 | 公園緑化課 |

《基本方針3 恵み豊かなかごしまの自然を次の世代へ引き継ぐまち（自然共生社会の構築）》

《基本目標(2) 自然とふれあう場や機会を確保します》

| 基本目標 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 26年度実績 | 関係課 |
|-----------------------|----------------------|---|---|--------|
| (2) 自然とふれあう場や機会を確保します | 海水浴場管理運営 | 磯海水浴場、生見海水浴場、西道海水浴場、レインボービーチの開設 | 〔海水浴場の開設期間〕 ・磯海水浴場：7/10～8/31 ・生見海水浴場：7/19～8/31 ・西道海水浴場：7/19～8/31 ・レイボービーチ：7/19～8/31 | スポーツ課 |
| | ロゲイニングイベント開催支援事業 | 観光資源である自然や歴史を活用したアウトドアイベント「ロゲイニング」の開催を支援する。 | ロゲイニングイベントへの開催支援を行った。 | スポーツ課 |
| | 各学校における農業体験学習の実施 | 総合的な学習の時間等で、米や野菜、果物栽培等を通じた食と農を考える体験学習を実施する。 | 総合的な学習の時間等で、体験を伴った農業体験学習等を学校の実態に応じて取り入れるよう指導した。 | 学校教育課 |
| | 青少年ふれあい交流・体験活動 | 小学校4～6年生を対象に、宮川野外活動センター、磯海水浴場等で宿泊を伴う体験活動を実施する。 | 少年自然の家、磯海水浴場で体験活動を実施した。 〔開催日〕7/28～29(1泊2日) 〔参加者数〕小学生20名・高校生6名 | 青少年課 |
| | ファミリーキャンプで夏の思い出づくり | 親子で協力してキャンプ、野外炊飯、天体観望等の活動を通して、家族の絆を深めるとともに自然環境への理解を深め、野外活動等への興味、関心を高める。 | ○ファミリーキャンプの開催 〔開催日〕7/26～27(1泊2日) 〔参加者数〕23家族・91名 | 少年自然の家 |
| | ワイルドキッズⅠ・Ⅱ・真冬の自立キャンプ | 野外活動やサツマイモ収穫体験、宿泊体験等を行い、自然環境への興味、関心や自立心を高める。 | ○ワイルドキッズⅠ（小学1・2年生）の開催 〔開催日〕10/11～12(1泊2日) 〔参加者数〕103名 ○ワイルドキッズⅡ（小学3・4年生）の開催 〔開催日〕10/18～19(1泊2日) 〔参加者数〕44名 ○真冬の自立キャンプ（小学4年～中学2年生）の開催 〔開催日〕H27.2/7～8(1泊2日) 〔参加者数〕16名 | 少年自然の家 |
| | 夏休み親子クラフト教室 | 自然の木を使って家族で創作する活動を行い、自然環境への理解を深める。 | ○夏休み親子クラフト教室の開催 〔開催日〕8/10 〔参加者数〕19家族・59名 | 少年自然の家 |

《基本方針3 恵み豊かななかごしまの自然を次の世代へ引き継ぐまち（自然共生社会の構築）》

《基本目標(3) 生態系に配慮したまちづくりを進めます》

【数値目標】

| No. | 項目 | 単位 | 現況値 | 目標値 | | 平成28年度 目標値に対する 達成状況 | 関係課 |
|-----|------------|----|------|------|------|---------------------------|-------|
| | | | 26年度 | 28年度 | 33年度 | | |
| 13 | 市街化区域の緑地割合 | % | 7.5 | — | 7.7 | — | 公園緑化課 |

【施策の実施状況】

| 基本目標 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 26年度実績 | 関係課 |
|------------------------|-----------------|---|---|-----------|
| (3) 生態系に配慮したまちづくりを進めます | 準用河川改修事業 | 災害に強いまちづくりを進めるとともに、環境に配慮した河川の整備を行う。 | 治水対策を講ずるにあたり、魚巣ブロックや袋詰玉石を設置するなど、環境に配慮した工法を採用した。（東ヶ谷川） | 道谷河路山川建設課 |
| | 都市基盤河川木之下川改修事業 | 土地区画整理事業と併せて河川改修を行い、都市環境の整備を図る。 | 生態系保全のため、魚道を設置した。 | 谷山都市整備課 |
| | 【拡】城山公園自然の森再生事業 | 市街地の中心に位置する城山公園では、降雨による斜面崩壊や外来種の侵入による自然林の減少など、植物を巡る環境に変化が生じていることから、指定文化財の有する普遍的価値を尊重しながら、貴重な緑を次世代へ継承する。 | 城山公園保全計画に基づき、園路の測量設計を行ったほか、外来種駆除の試験施工を行った。 | 公園緑化課 |
| | 花と緑のまちづくり協働事業 | 花と緑にあふれる街づくりや、市民参加による緑化を推進するため、歩道緑地管理団体による緑地の維持管理を行う。 | ○歩道緑地管理団体：204団体 ○花苗配布団体数：181団体 | 公園緑化課 |

《基本方針3 恵み豊かなかごしまの自然を次の世代へ引き継ぐまち（自然共生社会の構築）》

《基本目標(4) 環境に配慮した農林水産業を進めます》

【数値目標】

| No. | 項目 | 単位 | 現況値 | 目標値 | | 平成28年度 目標値に対する 達成状況 | 関係課 |
|-----|------------------|----|------|------|------|---------------------------|-------|
| | | | 26年度 | 28年度 | 33年度 | | |
| 14 | エコファーマーの 認定件数 | 件 | 106 | 119 | 130 | 89.1% | 生産流通課 |

※ エコファーマー = 県知事が認定するもので、土づくり、化学肥料の使用提言、化学合成農薬の使用低減に一体的に取り組む、環境にやさしい農業実践者

【施策の実施状況】

| 基本目標 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 26年度実績 | 関係課 |
|--------------------------|-------------------|--|---|-------|
| (4) 環境に配慮した農林水産業を進めます | 環境保全型農業推進事業 | 防除薬剤の使用軽減に努め、環境に配慮した農業を進めるため、防除資材の導入経費などに対し助成する。 | <p>○減農薬栽培推進事業：防虫資材等の導入に対する助成 〔補助金〕3,283千円 〔対象地域〕市内全域 〔事業件数〕21件 〔対象者数〕258名 〔対象面積〕271.721㎡</p> <p>○環境保全型農業直接支援事業：環境保全効果の高い営農活動を行う農業者に対する直接支援 〔交付金〕848千円</p> | 生産流通課 |
| | 環境保全型畜産推進事業 | 家畜ふん尿処理施設（堆肥舎）等の整備を進め、畜産による環境汚染を未然に防ぎ、良質の堆肥を耕地に還元することにより土づくりに資する。 | <p>家畜ふん尿処理施設等の整備を進めた。</p> <p>〔整備数〕 堆肥活用機械1台</p> | 生産流通課 |
| | 放養量、給餌量の適正化の指導・啓発 | 県の魚類養殖指導指針に基づいて、適正化が図られるよう指導を行う。 | 県の魚類養殖指導指針に基づいて、適正化が図られた。 | 生産流通課 |
| | 農林水産物地産地消推進事業 | 各種イベント等により、市民に豊富な市内産の特産農林水産物への理解を深めてもらい、地産地消の推進を図る。 （実施主体：市農産物等流通促進協議会） | <p>○各種イベントを開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内産農産物旬のキャンペーン：3回 ・食の産地交流会：3回 ・旬のクッキング教室：2回 ・暮れの市：1回 ・美味のまち春の宴：1回 | 生産流通課 |

《基本方針3 恵み豊かななごしまの自然を次の世代へ引き継ぐまち（自然共生社会の構築）》

《基本目標(4) 環境に配慮した農林水産業を進めます》

【施策の実施状況】

| 基本目標 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 26年度実績 | 関係課 |
|-----------------------|-------------|-------------------------------------|--|-------|
| (4) 環境に配慮した農林水産業を進めます | 遊休農地解消等対策事業 | 遊休農地の現状把握に努めるとともに、遊休農地の発生防止や解消に努める。 | <ul style="list-style-type: none"> ○情報の収集・発信及び解消策等の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地バンクの運営等 ○遊休農地の再生利用 <ul style="list-style-type: none"> ・よみがえれ農地事業（遊休農地の開墾経費助成0ha） ○遊休農地の発生防止 <ul style="list-style-type: none"> ・農地流動化対策事業（農地の貸借に対する助成8.2ha） | 農政総務課 |

《基本方針4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(1) うるおいとやすらぎのある空間を確保します》

【数値目標】

| No. | 項目 | 単位 | 現況値 | 目標値 | | 平成28年度 目標値に対する 達成状況 | 関係課 |
|-----|------------------|----------------|--------|-------|--------|---------------------------|-------|
| | | | 26年度 | 28年度 | 33年度 | | |
| 15 | 屋上・壁面緑化の 整備面積 | m ² | 14,702 | 9,800 | 13,000 | 達成 | 公園緑化課 |

【施策の実施状況】

| 基本目標 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 26年度実績 | 関係課 |
|-----------------------------|---------------------------|--|---|--------------------------|
| (1) うるおいとやすらぎのある空間を確保します | 【拡】本庁舎整備事業 | 平成22年度に策定した「本庁舎整備基本構想」に基づき、本庁舎の整備を実施する。 | ○市道山下2号線整備（街路樹等） ○西別館屋上緑化 | 管財課 |
| | 保存樹、保存樹林、自然環境保護地区の保護 | 保存樹、保存樹林、自然環境保護地区の保護を行う。 | 保存樹及び保存樹林の定期診断及び樹勢回復、自然環境保護地区の維持管理を行った。 | 環境保全課 |
| | 【拡】鹿児島駅周辺都市拠点総合整備（都市の杜）事業 | 中心市街地に位置する浜町1番5を活用して地域資源を活かし、交流・にぎわいや花と緑にあふれる北の玄関口にふさわしい新たな都市拠点を形成するため、緑の空間ゾーンに花と緑にあふれ心地よく憩い、安らぐことのできる「都市の杜」を形成する。 | 「鹿児島駅周辺土地利用施設基本計画」に基づき、「都市の杜」の基本設計・実施設計や用地取得を行った。 | 進課 市公園緑化課 街地まちづくり推 |
| | 【拡】都市公園建設事業 | 民有地等の借上げなどにより、公園の新設を行う。 | 本名町大原地区に公園を新設するため、測量設計を行った。 | 公園緑化課 |
| | J T跡地緑地整備事業 | 地域住民や市立病院の入院患者、来院者が気軽に散策できる場として、J T跡地の一部を緑地として整備する。 | 整備工事に着手。 ※市立病院の移転にあわせ、供用開始。 | 公園緑化課 |
| | 【拡】城山公園自然の森再生事業（再掲） | 市街地の中心に位置する城山公園では、降雨による斜面崩壊や外来種の侵入による自然林の減少など、植物を巡る環境に変化が生じていることから、指定文化財の有する普遍的価値を尊重しながら、貴重な緑を次世代へ継承する。 | 城山公園保全計画に基づき、園路の測量設計を行ったほか、外来種駆除の試験施工を行った。 | 公園緑化課 |

《基本方針4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(1) うるおいとやすらぎのある空間を確保します》

| 基本目標 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 26年度実績 | 関係課 |
|--------------------------|-----------------------|---|---|-------|
| (1) うるおいとやすらぎのある空間を確保します | 市電軌道敷緑化整備事業 | ヒートアイランド現象の緩和や都市景観の向上を図るため、市電軌道敷について、芝生で緑化を行い、うるおいと安らぎのある都市空間を創出する。 | 道路併用軌道区間の軌道敷緑化の整備、維持管理並びに枯死した芝の改良工事を行った。 | 公園緑化課 |
| | 市電専用軌道敷電停部花と緑の空間創出事業 | 市電専用軌道敷区間の谷山、脇田、南鹿児島駅前電停を緑化し、うるおいと安らぎ空間を創出する。 | 谷山電停部の軌道敷緑化の整備及び電停部緑化の維持管理を行った。 | 公園緑化課 |
| | 【拡】グリーンファサードアベニュー調査事業 | 既存民間建築物の壁面緑化について、可能性調査を行い、その結果をもとに壁面緑化の試験施工を行う。 | 緑化手法案に基づく壁面緑化に関する建物所有者へのアンケート調査及び壁面緑化の実施設計を行った。 | 公園緑化課 |
| | 花と緑のいきいき事業 | 街路樹及び花壇の維持管理を行う。 | ○街路樹維持管理業務委託：29件 ○花壇の維持管理業務委託：15件 | 公園緑化課 |
| | 花と緑のまちづくり協働事業（再掲） | 花と緑にあふれる街づくりや、市民参加による緑化を推進するため、歩道緑地管理団体による緑地の維持管理を行う。 | ○歩道緑地管理団体：204団体 ○花苗配布団体数：181団体 | 公園緑化課 |
| | 花と緑のハーモニー事業 | 道路や公園の整備計画にあわせて、樹木の適正な配置を行い、美しく快適で潤いと安らぎのある都市空間の創出を図る。 | ○街路樹の整備改良：武岡原良線 ほか9路線 ○公園樹の整備改良：御召覧公園 ○街路樹隆起根等処理：中央通線 ほか7路線 | 公園緑化課 |
| | 花いっぱい運動推進事業 | 花いっぱい運動を市民・事業者との協働で推進する。 | ○鹿児島中央駅前広場の立体花壇の維持管理 ○鹿児島中央駅前広場及び中央公園の立体花壇のデザイン募集 | 公園緑化課 |

《基本方針4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(1) うるおいとやすらぎのある空間を確保します》

| 基本目標 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 26年度実績 | 関係課 |
|-----------------------------|---|---|--|-----------------|
| (1) うるおいとやすらぎのある空間を確保します | 花のまちづくりコンクール の開催 ※27年度～まちかど フラワーコンテスト に変更 | 市民の緑化意識の啓発を図り、協働によるまちづくりを進める。 | ○実施要綱、要領の作成 | 公園緑化課 |
| | 緑の街並みづくり推進事業 | ヒートアイランド現象の緩和や潤いのある空間を創出するため、公共施設の屋上や壁面を緑化するとともに、民間住宅や事務所などの屋上緑化・壁面緑化助成を行う。 | ○みなと大通り別館の壁面緑化 ：107㎡ ○民間住宅等の屋上・壁面緑化への助成：5件 2,112千円 | 公園緑化課 |
| | 道路改良事業等による法面等の緑化 | 道路改良工事により切土を行った法面の植生に適する箇所について、可能な限り緑化を行う。 | ○草牟田35号線 ほか7線 | 谷道 山路 建設課 |

《基本方針4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(2) 鹿児島らしい景観を形成します》

【数値目標】

| No. | 項目 | 単位 | 現況値 | 目標値 | | 平成28年度 目標値に対する 達成状況 | 関係課 |
|-----|------------------|----|------|------|------|---------------------------|-------|
| | | | 26年度 | 28年度 | 33年度 | | |
| 16 | 景観形成重点地区の 指定数 | 箇所 | 2 | 3 | 5 | 66.7% | 都市景観課 |

【施策の実施状況】

| 基本 目標 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 26年度実績 | 関係課 |
|-----------------------|---------------------------------------|--|---|-------|
| (2) 鹿児島らしい景観を形成します | 路面電車観光路線検討事業 | 公共交通ビジョンの推進施策に位置付けられた、都市景観・観光資源の面からの「路面電車、桜島フェリーの有効活用」を図ることを目的として、桜島フェリーターミナルやかごしま水族館、高速船旅客ターミナルなどがあるウォーターフロント地区への路線新設に向けた調査検討を行う。 | 鹿児島港本港区における県の施設整備と路面電車観光路線の新設について、県と協議を行った。 | 交通政策課 |
| | 次世代へつなぐ景観誘導事業 | 景観計画に基づく届出制度等により、良好な景観形成に向けた誘導を図るとともに、景観形成重点地区や景観重要公共施設の指定等に向けて取り組む。 | ○景観法に基づく届出の審査 ○磯地区景観計画の施行等 | 都市景観課 |
| | 環境に配慮したイルミネーション事業 ※H27～冬季光の回廊事業と統合 | 環境に配慮しながら、魅力ある夜の景観を創出し、回遊性の向上及び賑わいと活性化を図るため、LEDを用いたイルミネーションを設置する。 | 12月から1月にかけて、みなと大通り公園・鹿児島中央駅前広場にイルミネーションを設置した。 | 都市景観課 |
| | 景観づくり応援事業 | 市民との協働による景観まちづくりを推進するため、景観づくり団体等が行う活動等に対して補助を行う。 | ○団体活動応援補助金制度の拡充（回数） ○景観重要建造物及び景観重要樹木の修景等に対する補助制度の拡充（候補対象） ○景観形成重点地区における建造物の修景に関する補助制度の拡充（地区増） | 都市景観課 |

《基本方針4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(2) 鹿児島らしい景観を形成します》

| 基本目標 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 26年度実績 | 関係課 |
|-----------------------|-------------------|--|--|-------|
| (2) 鹿児島らしい景観を形成します | 屋外広告物による景観まちづくり事業 | 景観に配慮した屋外広告物の規制、誘導を図ることで、屋外広告物による景観まちづくりを推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○屋外広告物の許可 ○違反広告物対策 等 | 都市景観課 |
| | 地域景観掘り起こし事業 | 景観形成に対する市民意識の高揚を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ○景観アドバイザー派遣 ○景観まちづくり賞 ○景観まちづくり教室 等 | 都市景観課 |

《基本方針4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(3) みんなでまちをきれいにします》

【数値目標】

| No. | 項目 | 単位 | 現況値 | 目標値 | | 平成28年度 目標値に対する 達成状況 | 関係課 |
|-----|-------------------|----|-------|-------|-------|---------------------------|-------|
| | | | 26年度 | 28年度 | 33年度 | | |
| 17 | まち美化推進団体の 認定数 | 団体 | 226 | 320 | 370 | 70.6% | 環境衛生課 |
| 18 | まち美化地域指導員の 認定数 | 人 | 1,846 | 2,300 | 3,000 | 80.3% | 環境衛生課 |

【施策の実施状況】

| 基本 目標 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 26年度実績 | 関係課 |
|---------------------------------------|------------------|--|---|---------------|
| (3) みんな でまち をきれ いにし ます | 磯海水浴場の清掃 | 環境月間(6月)の行事の一つとして、環境保全活動について市民の関心と理解を深めてもらうことを目的に、磯海水浴場の清掃を実施し、市民が親しみ安心して楽しめる水辺を確保する。 | 磯町内会と共催で、磯海水浴場の清掃活動を実施した。 〔実施日〕6/7(金) 〔参加者数〕373名 〔参加者〕 ・磯町内会 ・清水小学校、清水中学校 ・鹿児島海上保安部 ・鹿児島ユナイテッドFC ・県、市 ・クリーンアップ鹿児島 ・(社)鹿児島県損害保険代理業協会等 | 環境 政策 課 |
| | 美しいまちづくり 推進事業 | 「みんなでまちを美しくする条例」に基づいて、「市民総参加による美しいまちづくり」を推進するために、諸施策を実施する。 ・巡回指導・広報啓発等(囑託員他) ・美しいまちづくり運動推進協議会による取組 ・まち美化推進団体・まち美化地域指導員(地域の美化啓発ボランティア)の認定支援 ・路上禁煙地区の整備等 | ○まち美化推進指導員による巡回・指導等 ○協議会による主な取組 ・美しいまちづくり運動強調月間(8月) ・強調月間街頭キャンペーン(7/28・市内12箇所) ・市民一斉清掃「クリーンシティかごしま2014」(8/3) ・錦江湾サマーナイト大花火大会における啓発活動(8/23) ○まち美化推進団体の認定(226団体) ○まち美化地域指導員の認定・支援(1,846人) ○路上禁煙地区における路面表示タイル、看板等の維持管理 | 環境 衛生 課 |

《基本方針4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(3) みんなでまちをきれいにします》

【施策の実施状況】

| 基本目標 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 26年度実績 | 関係課 |
|-----------------------------------|----------------|---|--|----------|
| (3) みんな でまちを きれいに します | ヤンバルトサカヤスデ対策事業 | 市内20地区（26年度末現在）で生息が確認されている不快害虫ヤンバルトサカヤスデの効果的な駆除を行うとともに、まん延防止のための広報、啓発を行う。 | ○ヤンバルトサカヤスデの駆除：46回 〔大規模地域〕18回 （吉田9回・喜入9回） 〔小規模地域〕28回 | 環境衛生課 |
| | そ族衛生害虫駆除事業 | 感染症を予防し、快適な生活環境を確保するため、ネズミ、ゴキブリ、その他衛生害虫について相談や駆除を実施する。 | ○相談件数：967件 ○公共部分駆除件数：20件 ○町内会指導駆除回数：17件 ・ネズミ5件・ゴキブリ2件 ・ユスリカ10件 | 環境衛生課 |
| | 空き地の適正管理指導事務 | 「空き家等の適正管理に関する条例」に基づいて空き地等に繁茂した雑草等の除去を所有者等に勧告を行うなど適正な管理を指導して、衛生害虫等の発生やごみの不法投棄、火災や犯罪の発生等を防ぎ、良好な生活環境の保全を図る。 | 「空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、団地等に点在する空地の実態調査を行い、不良空き地等については所有者(管理者等)に適正管理を指導し、良好な環境の保全を図った。 〔空地等指導件数〕398件 ・空き家：127件 ・空地：271件 | 環境衛生課 |
| | まち美化活動支援事業 | 市民団体等がボランティアで自主的に清掃活動を行う場合に、申請に基づき市がごみ袋の支給、清掃ごみの回収を行い活動を支援する。 | 〔実施団体〕291団体 〔参加者数〕44,312人 | 廃棄物指導課 |
| | ごみ出しマナーの市民啓発 | ごみの減量化・資源化を推進するために、ごみ出しルールを守り、分別を徹底してもらうよう市民に啓発を行う | ○ごみ出しカレンダーの作成・配布：350,000部作成 ○分別啓発チラシの作成・配布：4,000部作成 ○学生向けマナー啓発チラシの作成・配布：5,000部作成 | リサイクル推進課 |

《基本方針4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(3) みんなでまちをきれいにします》

【施策の実施状況】

| 基本目標 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 26年度実績 | 関係課 |
|--------------------|------------------|---|--|---------|
| (3) みんなでまちをきれいにします | 犬猫等の飼養者啓発事業 | 犬猫の苦情の増加に対応するため、犬猫等の飼養者に対する啓発や野良猫対策への取組を行う。 | <p>広報紙や市HPへの啓発文の掲載、飼主への直接指導、各種イベントの開催のほか、地域猫等の不妊去勢手術費用の一部助成を実施した。</p> <p>○イベント ・しつけ方教室 （年3回・90名参加） ・動物愛護フェスティバル 〔開催日〕11/9 〔開催場所〕かごしま健康の森公園 〔来場者数〕約800人</p> <p>○地域猫等の不妊去勢手術費用の一部助成 〔手術実績〕317頭 （雄134頭・雌183頭）</p> | 生活衛生課 |
| | クリーンシティごみゼロ作戦の実施 | 公民館敷地内及びクリーンシティごみゼロ作戦の実施 | <p>武・田上公民館自主学習グループ、地域の女性団体等によるクリーンシティごみゼロ作戦を実施した。</p> <p>〔実施日〕5/24 〔参加者数〕82名</p> | 武・田上公民館 |
| | クリーン作戦の実施 | 各公民館でのクリーン作戦の実施 | <p>地域の女性団体、鴨池公民館自主学習グループでのクリーン作戦へ参加した。</p> <p>〔実施日〕5/30 〔参加者数〕213名</p> | 鴨池公民館 |
| | クリーン作戦の実施 | 各公民館でのクリーン作戦の実施 | <p>地域の女性団体、城西公民館自主学習グループでのクリーン作戦へ参加した。</p> <p>〔実施日〕5/30 〔参加者数〕132名</p> | 城西公民館 |

《基本方針4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(4) 核となる地区において、多様な都市機能を集約します》

【数値目標】

| No. | 項目 | 単位 | 現況値 | 目標値 | | 平成28年度 目標値に対する 達成状況 | 関係課 |
|-----|----------|----|------|------|------|---------------------------|-------|
| | | | 26年度 | 28年度 | 33年度 | | |
| 19 | 地区計画の決定数 | 箇所 | 24 | 22 | 24 | 達成 | 都市計画課 |

※ 比較的小さい地区を単位として、それぞれの特性に応じたきめ細やかなまちづくりを行うための計画で、道路、公園などの配置や規模、建築物の建て方のルールなどについて、住民等の意見を反映して定めるもの

【施策の実施状況】

| 基本目標 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 26年度実績 | 関係課 |
|--------------------------|--------------------|--|--|-------|
| 核となる地区において、多様な都市機能を集約します | 【拡】コンパクトな市街地形成促進事業 | コンパクトなまちづくりの実現に向け、「集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプラン」（H24.3月策定）に基づき、都市計画の見直し等を行う。また、過度な自動車依存から公共交通への転換を図ることで、環境負荷にも配慮したエコ・コンパクトシティの実現を目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> ○土地利用誘導関連 <ul style="list-style-type: none"> ・第4回都市計画定期見直しにおいて、団地核の用途地域等を変更した。 ・庁内調整会を開催し、引き続き具体的な実現化方策を検討した。 ○エコ・コンパクトシティ関連 <ul style="list-style-type: none"> ・モデル地区における実施施策の検討を行った。 | 都市計画課 |
| | 市営住宅建設事業（地域活性化住宅） | 合併した5町地域の集落の活力維持の一助として、同集落の小学校の周辺地域に、豊かな地域資源を生かし、田園風景と調和した低層の市営住宅を建設する。建設にあたっては、木造を基本とし、地域材の活用や雨水貯留タンクの設置などの環境対策を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ○宮地区の実施設計 | 住宅課 |
| | 既存集落活性化住宅建設事業 | 市街化調整区域内の指定既存集落の活力維持の一助として、同集落の小学校の周辺地域に豊かな地域資源を生かし、田園風景と調和した低層・木造の市営住宅を建設する。建設にあたっては、地域材の活用や、雨水貯留タンクの設置など、環境対策を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ○犬迫住宅の完成（10戸） ○小山田地区の実施設計 | 住宅課 |

《基本方針4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(5) 公共交通を軸とした交通体系を構築します》

【数値目標】

| No. | 項目 | 単位 | 現況値 | 目標値 | | 平成28年度 目標値に対する 達成状況 | 関係課 |
|-----|-----------------------------------|----|--------|------|------|---------------------------|-------|
| | | | 23年度 | 28年度 | 33年度 | | |
| 20 | 運輸部門の温室効果 ガス排出量削減率 (平成2年度比) | % | 22.6%増 | 3%増 | 0% | 未達成 | 環境政策課 |

| No. | 項目 | 単位 | 現況値 | 目標値 | | 平成28年度 目標値に対する 達成状況 | 関係課 |
|-----|----------|----|--------|--------|----------|---------------------------|-------|
| | | | 25年度 | 28年度 | 33年度 | | |
| 21 | 公共交通利用者数 | 千人 | 67,516 | 68,539 | 68,539以上 | 98.5% | 交通政策課 |

【施策の実施状況】

| 基本目標 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 26年度実績 | 関係課 |
|----------------------------|-----------------------|---|--|---------------|
| (5) 公共交通を軸とした交通体系を構築します | 【新】コミュニティ サイクル導入事業 | 市内中心部に設置した複数の サイクルポートで、どこ でも自転車の貸出・返却が できるコミュニティサイク ル事業を実施する。 | コミュニティサイクルシステムを構 築し、かつ管理運営を行った。 〔サイクルポート数〕20カ所 〔自転車の台数〕174台 | 環境 政策 課 |
| | 公共交通ビジョン 推進事業 | 21年度に策定した「鹿児島 市公共交通ビジョン」の着 実な推進を図るため、学識 経験者や交通事業者、関係 行政機関等で構成する推進 会議において、施策の進捗 状況や目標の達成状況の管 理・調整を行う。 | ○推進会議の開催(10/22) | 交通 政策 課 |
| | 公共交通不便地対策 事業 | 公共交通不便地における高 齢者などの日常生活の交通 手段を確保するため、コミ ュニティバスあいばすや 乗合タクシー等を運行す る。 | ○あいばす等を引き続き運行すると ともに、利用状況を確認しながら運 行計画を変更するなど、地域の交通 手段として定着するよう取り組ん だ。 ○鹿児島市の公共交通不便地対策を 考える検討委員会を設置し、これま での事業の検証及び評価や、今後の 対応策の検討などを行った。 | 交通 政策 課 |

《基本方針4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(5) 公共交通を軸とした交通体系を構築します》

| 基本目標 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 26年度実績 | 関係課 |
|-------------------------|------------------------|--|--|------------------|
| (5) 公共交通を軸とした交通体系を構築します | 廃止バス路線対策事業 | バス路線の廃止に伴い、地域住民の日常生活に必要な公共交通機関を確保するため、廃止路線代替バスの運行に対して助成を行う。 | ○継続実施（皆与志方面、犬迫方面、加世田方面） | 交通政策課 |
| | 新交通バリアフリー基本構想推進事業 | 鹿児島市新交通バリアフリー基本構想の一体的かつ計画的な推進を図るため、推進協議会を設置し、特定事業等の進捗管理等を行う。 | ○推進協議会の開催(8/29) 関係事業者等において作成した特定事業計画・関係事業計画の進捗状況の確認した。 ○新交通バリアフリー基本構想に基づき、関係事業者等において公共交通機関や道路、都市公園、交通安全施設等のバリアフリー化に向けた取組を推進した。 | 交通政策課 |
| | 都市交通システム整備事業 | 公共交通ビジョンの推進施策に位置付けられた「待合施設の改善」を進めるため、中心市街地の乗継の多い主要なバス停において年次的に上屋、風防パネル、ベンチを備えたバス停の整備を行い、バス停留所の環境改善を図る。 | ○公益社団法人鹿児島県バス協会が行うバス停上屋や風防パネル等の整備に対して補助金を交付した。 〔整備箇所〕1箇所 加治屋町バス停下り（日本生命ビル前） | 交通政策課 |
| | 市道バリアフリー推進事業 | 「鹿児島市道バリアフリー推進計画」に基づき、誰もが利用しやすい歩道となるよう、歩道の段差解消等を図り、安全で快適な通行を確保する。 | 274か所の歩道整備を行い、安全で快適な交通環境を確保した。 | 道谷道路建設課 道路建設課 |
| | 交通安全施設整備事業（歩道設置） | 歩行者の多い道路や、通学路等に歩道を設置し、歩行者の安全を確保する。 | 森山団地中央線ほか3線の整備を行い、安全で快適な交通環境を確保した。 | 道谷道路建設課 |
| | 市道の電線類地中化（ブルースカイ計画の推進） | 安全で快適な歩行者空間を確保し、都市景観の向上等を図るため、電線類の地中化を積極的に推進する。 | 高麗本通線ほか1線の整備を行い、安全で快適な交通環境を確保した。 | 道路建設課 |

《基本方針4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(5) 公共交通を軸とした交通体系を構築します》

| 基本目標 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 26年度実績 | 関係課 |
|-------------------------|------------------------|---|---|-------------------------------------|
| (5) 公共交通を軸とした交通体系を構築します | 自転車走行ネットワーク形成事業 | 「自転車で走りやすいまち・かごしま」を構築するため、自転車走行空間の整備を進めることで、自転車走行ネットワーク化を図る。 | みずほ通線ほか3線の整備を行った。 | 道路建設課 |
| | 自転車等駐車場管理運営事業等 | 自転車の利用者の利便性向上を図るため、中央駅周辺及び天文館の放置禁止区域内や放置禁止区域外の駅に設置した自転車等駐車場の管理運営を行う。 | 自転車等駐車場の管理運営を行った。 〔放置禁止区域内〕10か所 〔放置禁止区域外〕11か所 | 道路管理課 |
| | 自転車等放置防止対策事業 | 道路や歩道等における自転車等の放置防止対策を講じることで、通行障害の解消や都市景観の向上を図る。 | 道路や歩道上の放置自転車等に対する指導・警告及び撤去や、自転車等駐車場の利用啓発により、駐輪マナーの向上を図った。 〔警告書等貼付〕約43,000件 〔撤去台数〕3,682件 | 道路管理課 |
| | 交通局施設リニューアル事業 | 老朽化の進む局舎・電車施設、バス施設を移転整備し、業務の効率化、職場環境の改善を図るとともに、防災・防犯面での機能強化を行い、市民に親しまれる施設づくりに努める。 | ○局舎・電車施設：建設工事 ○バス施設：建設工事 | バ電総 ス車合 事業事 業企 業画 課課 |
| | サイクルアンドライド駐輪場の設置（電停周辺） | 居住地から自転車で最寄りの電停まで行き、市電に乗り換えて目的地まで行くことによって、利用者の利便性向上と、自動車の使用を抑制する。 | 高架下が駐輪場として活用されるよう引続き要望した。 | 電車事業課 |
| | イレブン電車の運行 | 年末の金・土曜日の通常より遅い時刻に市電を運行することにより、利用者の利便性向上と、自動車の使用を抑制する。 | 12月5日、6日、12日、13日、19日、20日、22日、26日、27日に計9便運行した。 | 電車事業課 |
| | イレブンバスの運行 | 12月第1金曜日から第4土曜日までの金曜日、土曜日及び祝日の前日（祝日を除く）の週初の繰り下げを行う。 | 12月5日、6日、12日、13日、19日、20日、22日、26日、27日に計9便運行した。 | バス事業課 |

《基本方針4 緑かがやく住みやすいまち（ゆとりや豊かさを実感できる都市環境の創出）》

《基本目標(5) 公共交通を軸とした交通体系を構築します》

| 基本目標 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 26年度実績 | 関係課 |
|-------------------------|---------------|---|--|-------|
| (5) 公共交通を軸とした交通体系を構築します | 低公害・低床型車両導入事業 | 老朽化した車両について、高齢者をはじめ全ての利用者にやさしく、環境にもやさしい、低公害低床型車両への更新を進め、バス利用者の利便性の向上と環境負荷の軽減を図る。 | 低公害低床型バス（大型10両）を導入した。 | バス事業課 |
| | バス停留所上屋整備事業 | 乗客サービスの向上を図るため、バス停留所上屋を整備する。 | バス停留所上屋2棟を整備した。 ・わかかさ保育園前（建替） ・吉野支所前（建替） | バス事業課 |
| | 電車停留場の上屋整備事業 | 乗客サービスの向上を図るため、電車停留場上屋を整備する。 | 上屋5棟を整備した。 ・宇宿一丁目（下り） ・たばこ産業前（上下） ・神田（上下） | 電車事業課 |
| | フィーダーバスの運行 | 周辺住宅団地等と基幹交通への乗継拠点とを連絡するフィーダーバス（シャトルバス）を運行する。 | ○継続運行 | バス事業課 |
| | 桜島港フェリー施設整備事業 | 老朽化している桜島港の接岸施設等の効率的な配置や整備等を行う。 | ○記念碑仮撤去等工事及び（仮称）桜島港第四バース等整備工事の入札 | 船舶運航課 |
| | 新船建造事業（再掲） | 平成2年に竣工した第五櫻島丸について、代替船を建造する。 建造にあたっては、環境にやさしい新船を建造することとし、サクラエンジェルの運航実績を踏まえ、電気推進船とする。 | ○建造工事、竣工 | 船舶運航課 |

《基本方針5 健康で安全な環境を育むまち（良好な生活環境の保全）》

《基本目標(1) さわやかな大気環境を保全します》

【数値目標】

| No. | 項目 | 単位 | 現況値 | 目標値 | | 平成28年度 目標値に対する 達成状況 | 関係課 |
|-----|--------------------------------|----|------|------|------|---------------------------|-------|
| | | | 26年度 | 28年度 | 33年度 | | |
| 22 | 大気の汚染に係る 環境基準達成率 (二酸化窒素) | % | 100 | 100 | 100 | 達成 | 環境保全課 |
| 23 | 大気の汚染に係る 環境基準達成率 (一酸化炭素) | % | 100 | 100 | 100 | 達成 | 環境保全課 |

【施策の実施状況】

| 基本目標 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 26年度実績 | 関係課 |
|---------------------|---------------------------------------|---|--|-------|
| (1) さわやかな大気環境を保全します | 大気汚染常時監視設備整備事業 | 大気汚染常時監視に必要な測定機器の整備(更新)を計画的に行い、大気の汚染状況を監視する。 | ○窒素酸化物自動測定記録計(鴨池局)更新 ○炭化水素自動測定記録計(喜入局)更新 | 環境保全課 |
| | 光化学オキシダント及びPM2.5に関する県との連携による広域監視体制の強化 | 「鹿児島県光化学オキシダント緊急時措置要綱」等に基づく情報伝達に係る手順及び周知体制を確認するため、県が各市町と合同で実施する訓練に参加する。 | ○県の要綱に基づく情報伝達に係る手順及び周知体制を確認するため、県が各市町と合同で実施した訓練に参加した。 ○実際の高濃度出現時には、緊急時発令等に向けた情報提供を県に対して行った。 | 環境保全課 |
| | 大気保全対策事業 | 酸性雨の実態を調査する。 | 市役所と保健急病センターの屋上で雨水を集め、週に1回測定を行った。 | 環境保全課 |
| | 大気保全対策事業 | 工場・事業場の監視、規制、指導を行う。 | ばい煙発生施設の燃料採取やばい煙測定(4事業所)を行った。 | 環境保全課 |
| | 大気保全対策事業 | 悪臭を発生する事業者への規制、指導を行う。 | 悪臭発生事業者への立ち入り調査や臭気測定を行った。 | 環境保全課 |

《基本方針5 健康で安全な環境を育むまち（良好な生活環境の保全）》

《基本目標(1) さわやかな大気環境を保全します》

| 基本目標 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 26年度実績 | 関係課 |
|---------------------|----------------|---|--|-------|
| (1) さわやかな大気環境を保全します | エコドライブの推進 | エコドライブシミュレーション機器を使用して多くの市民にエコドライブを体験してもらうことで、エコドライブの普及促進を図る。 | ○エコドライブ体験コーナーの利用促進 〔利用者数〕135名（27.1末現在） ○JAF及び鹿児島県環境技術協会との共催によるエコドライブ講習会 〔開催日〕10/25 〔参加者数〕12名 | 環境政策課 |
| | アイドリングストップ運動 | 鹿児島市環境保全条例に基づき、500㎡以上の駐車場設置者等の看板等によるアイドリングストップ周知、市民のアイドリングストップの推進を図る。 | 市民のひろば、公害防止事前協議を通じて、市民や事業者にアイドリングストップの取組を周知した。 | 環境保全課 |
| | アイドリングストップ等の徹底 | アイドリングストップ等を活用し、エコドライブに努めることにより、燃料費の削減を図る。 | 引き続き、アイドリングストップ等を活用したエコドライブに努めた。 | バス事業課 |

《基本方針5 健康で安全な環境を育むまち（良好な生活環境の保全）》

《基本目標(2) 良好な水環境を保全します》

【数値目標】

| No. | 項目 | 単位 | 現況値 | 目標値 | | 平成28年度 目標値に対する 達成状況 | 関係課 |
|-----|-----------|----|------|------|------|---------------------------|-------|
| | | | 26年度 | 28年度 | 33年度 | | |
| 24 | 水質保全目標達成率 | % | 100 | 100 | 100 | 達成 | 環境保全課 |

【施策の実施状況】

| 基本目標 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 26年度実績 | 関係課 |
|---------------------|-------------|--|---|-------|
| (2) 良好な水環境を保全します | 水質汚濁防止対策事業 | 工場・事業場の排水を調査する。 | 工場・事業場への排水規制を行い、特定事業場等への立入検査等を行った。 | 環境保全課 |
| | 水質汚濁防止対策事業 | 生活排水対策の広報啓発を行う。 | ○生活排水対策のパンフレットの配布を行った。 ○本庁・各支所の石けん展示コーナーでの石けん製品の常設展示を行った。 ○石けんを各種イベント時に配布した。 | 環境保全課 |
| | 河川汚濁事故対策 | 河川水質保全の広報・啓発に努める。 | 市民のひろば等を通じて、市民や事業者等に油や塗料等の適正な使用、廃棄等の周知を行った。 | 環境保全課 |
| | 公共用水域の監視・調査 | 市内の河川水質調査 | 6河川及び市内を流れるその他の2級河川の水質調査を行った。 | 環境保全課 |
| | 地下水使用状況の調査 | 環境保全条例に基づく地下水揚水量等を把握する。 | 環境保全条例に基づく地下水揚水量報告により、本市の地下水利用の実態を把握した。 | 環境保全課 |
| | 浄化槽整備補助事業 | 河川等の水質汚濁防止及び生活環境改善のため、既存の住宅又は既存の集会施設に浄化槽を設置する者に補助金を交付する。 | 合併処理浄化槽の設置者に対し補助金を交付した。 〔設置基数〕331基 ・単独処理浄化槽から転換：170基 ・汲取り便槽から転換：150基 ・その他設置のみ：11基 | 環境保全課 |

《基本方針5 健康で安全な環境を育むまち（良好な生活環境の保全）》

《基本目標(2) 良好な水環境を保全します》

| 基本目標 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 26年度実績 | 関係課 |
|------------------|-------------------|---|---|-------|
| (2) 良好な水環境を保全します | 浄化槽関係管理・指導事業 | 浄化槽設置者、工事業者、維持管理業者、使用者に対する指導を行い、河川等の水質汚濁防止及び生活環境改善に寄与する。 | 化槽の設置、維持管理に関する業務を行った。 ・浄化槽設置届の審査・現地調査 ・浄化槽工事の完了検査 ・維持管理の徹底指導 ・法定検査結果に係る改善指導 | 環境保全課 |
| | 湾内への流入河川及び海域調査 | 河川及び海域の水質調査を行う。 | 6河川及び市内を流れるその他の2級河川の水質調査や一部海域の水質調査を行った。 | 環境保全課 |
| | 水の適正利用についての指導・啓発 | 水の有効利用に対する周知 | 「水の週間」にあわせて、国・県などと連携をとりながら、市ホームページへの掲載やポスター掲示などにより水の有効利用に対する周知を行った。 | 政策推進課 |
| | 調整池及び河川、水路の清掃・美化 | 調整池及び水路等の浚渫のほか、調整池及び河川、水路等の除草を行う。 | 調整池及び水路等の浚渫や調整池及び河川、水路等の除草を行った。 | 河川港湾課 |
| | 個人住宅雨水貯留施設等設置助成事業 | 市域内の個人住宅において、雨水貯留施設等を設置する者に助成金を交付することで、雨水の流出抑制を推進し、都市型水害の軽減を図るとともに、雨水利用の促進及び地下水のかん養に寄与する。 | 個人住宅雨水貯留施設等設置の助成事業を実施した。 〔設置基数〕1,093個 | 河川港湾課 |
| | 公園、広場の雨水貯留施設の設置 | 公園の多目的広場に表面貯留による雨水貯留施設を設置する。 | 本城公園に雨水貯留施設を設置した。 | 公園緑化課 |
| | 河川水路維持事業 | 河川水路施設（調整池、水路等）の浚渫・清掃等を行い、河川水路の環境美化を図る。 | 団地の調整池や水路等の浚渫、河川の護岸除草を実施した。 | 谷山建設課 |

《基本方針5 健康で安全な環境を育むまち（良好な生活環境の保全）》

《基本目標(2) 良好な水環境を保全します》

| 基本目標 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 26年度実績 | 関係課 |
|------------------|--------------------------------|--|--|--------|
| (2) 良好な水環境を保全します | 漁場環境の保全・汚染防止の指導 | 県の魚類養殖指導指針を順守するよう指導を行う。 | 県の魚類養殖指導指針を順守することにより、漁場環境の保全が図られた。 | 生産流通課 |
| | 飲食店など食品及び生活衛生関係業者の排水対策指導、広報・啓発 | 食品及び生活衛生関係法令に基づき、廃棄物及び排水を適切に処理するよう指導する。 | 食品及び生活衛生関係業者への監視指導の中で、指導、広報・啓発に努めた。 〔監視件数〕10,264件 | 生活衛生課 |
| | 万之瀬川水源基金への助成 | 万之瀬川水源基金への助成 | ○万之瀬川水源基金への助成 (7,785千円) | 総務水道課局 |
| | 河川汚濁の事故処理 | 河川への油流入対策 | 油流入事故発生無 | 管配理水課 |
| | 水道水源上流域の監視調査 | 水道水源上流域の監視調査 | 毎月、監視及び水質調査を実施した。 | 管配理水課 |
| | 河川上流域の事業場排水対策 | 水源上流の事業場等の水質保全についての指導及び要請 | 浄水場の取水口より上流域の工場や事業場へ河川水質保全を文書で依頼した。 〔依頼件数〕109件 | 配水管理課 |
| | 公共下水道の計画的整備 | 快適な生活環境の確保を図るため、市街化区域内の未整備地区の計画的な整備や、他事業の進捗に合わせた計画的な整備を行う。 | 公共下水道未整備地区へ污水管の布設を行った。 | 下水道建設課 |
| | 公共下水道への接続の指導・啓発 | 公共下水道の目的を達成するため、整備済の地域において接続の勧奨を行う。 | ○毎月、職員及び水洗化普及促進員が未水洗家屋に対して公共下水道への接続勧奨を行った。 〔訪問件数〕8,308件 ○9月10日の「下水道の日」に関連して、26年度整備地区の吉野・清和地区と低宅地住宅の未水洗家屋に対して接続勧奨を行った。 〔訪問件数〕309件 ○「下水道展かごしま」、「消費生活エキスポかごしま」において啓発を行った。 | 下水道管路課 |

《基本方針5 健康で安全な環境を育むまち（良好な生活環境の保全）》

《基本目標(3) 化学物質による環境汚染を防止します》

【数値目標】

| No. | 項目 | 単位 | 現況値 | 目標値 | | 平成28年度 目標値に対する 達成状況 | 関係課 |
|-----|-------------------------------|----|------|------|------|---------------------------|-------|
| | | | 26年度 | 28年度 | 33年度 | | |
| 25 | ダイオキシン類の 環境基準達成率 (大気) | % | 100 | 100 | 100 | 達成 | 環境保全課 |
| 26 | ダイオキシン類の 環境基準達成率 (河川水質) | % | 100 | 100 | 100 | 達成 | 環境保全課 |
| 27 | ダイオキシン類の 環境基準達成率 (河川低質) | % | 100 | 100 | 100 | 達成 | 環境保全課 |
| 28 | ダイオキシン類の 環境基準達成率 (地下水質) | % | 100 | 100 | 100 | 達成 | 環境保全課 |
| 29 | ダイオキシン類の 環境基準達成率 (土壌) | % | 100 | 100 | 100 | 達成 | 環境保全課 |

【施策の実施状況】

| 基本目標 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 26年度実績 | 関係課 |
|--------------------------|------------|---|--|-------|
| (3) 化学物質による環境汚染を防止します | 水質汚濁防止対策事業 | 河川の常時監視 | 環境基準点及び補助地点において、水質調査を行った結果、全地点で環境基準を達成した。 | 環境保全課 |
| | 大気保全対策事業 | 有害大気汚染物質による汚染状況の実態を把握する。 | 一般大気汚染測定局の市役所局において、有害大気汚染物質モニタリング調査を行った結果、環境基準を達成した。 | 環境保全課 |
| | 大気保全対策事業 | 有害大気汚染物質のうち人の健康に係る被害を防止するため、その排出又は飛散を早急に抑制しなければならぬもので大気汚染防止法施行令で定められた施設を設置するものに対し、規制を行なうことで、大気環境の保全を推進する。 | 公害防止事前協議などで施設設置が判明した際に、届出指導等を行った。 | 環境保全課 |

《基本方針5 健康で安全な環境を育むまち（良好な生活環境の保全）》

《基本目標(3) 化学物質による環境汚染を防止します》

| 基本目標 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 26年度実績 | 関係課 |
|-----------------------|----------------------|--|---|--------|
| (3) 化学物質による環境汚染を防止します | 化学物質の適正な使用・保管及び廃棄の指導 | PRTRに関する届出受付業務 | PRTR法に基づき、対象化学物質に関する届出受付業務を行った。 | 環境保全課 |
| | 廃棄物適正処理指導事業 | 市ホームページ等を通じて、特別管理産業廃棄物の適正処理について啓発を行うとともに、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業所に対して、保管状況等の届出を求めるとともに、適正保管の指導を行う。 | ○PCB廃棄物保管及び処分状況等届出：120件 ○PCB廃棄物等保管事業所への立入調査及び指導の実施：166件 | 廃棄物指導課 |
| | 下水道法に基づく立入検査 | 下水道処理区域内の規制対象事業場について、排水の水質検査及び除害施設の適正な運転を指導することにより、環境への負荷を軽減する。 | 規制対象事業場に対し、水質試験を実施し、規制項目が超過した事業場には文書注意を行い、事後対策を報告させた。また、処理の安定していない事業場については、除害施設の適正な運転について指導・助言を行った。 〔水質試験数〕248回 〔事業場立入回数〕409件 | 下水処理課 |
| | 化学物質の適正な使用・保管及び廃棄の指導 | 下水道処理区域内の有害化学物質使用事業場に対して、薬品の使用状況や廃液等の処分状況を調査し、使用・保管・処分について適正に指導することにより、有害化学物質が下水道へ流出する事故を防止する。 | 有害化学物質使用事業場に対し、有害化学物質の使用状況・処分方法の聞き取りを行い、適正な使用・保管・処分方法を指導した。 〔指導件数〕2件 | 下水処理課 |

《基本方針5 健康で安全な環境を育むまち（良好な生活環境の保全）》

《基本目標(4) 騒音のない環境を保全します》

【数値目標】

| No. | 項目 | 単位 | 現況値 | 目標値 | | 平成28年度 目標値に対する 達成状況 | 関係課 |
|-----|--------------------------|----|------|------|------|---------------------------|-------|
| | | | 26年度 | 28年度 | 33年度 | | |
| 30 | 騒音に係る 環境基準達成率 (昼間) | % | 94.4 | 100 | 100 | 94.4% | 環境保全課 |
| 31 | 騒音に係る 環境基準達成率 (夜間) | % | 93.9 | 100 | 100 | 93.9% | 環境保全課 |

【施策の実施状況】

| 基本目標 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 26年度実績 | 関係課 |
|-------------------|------------|-------------------------------------|---|---------|
| (4) 騒音のない環境を保全します | 騒音振動防止対策事業 | 一般環境地域10地点において騒音調査を行う。 | 一般環境地域10地点において騒音調査を行った。 | 環境保全課 |
| | 騒音振動防止対策事業 | 騒音・振動の特定施設設置届出等提出時に騒音・振動防止について指導する。 | 騒音・振動の特定施設設置届出等提出時に騒音・振動防止について指導した。 | 環境保全課 |
| | 騒音振動防止対策事業 | 道路に面する地域において騒音調査を行う。 | 道路に面する地域において騒音調査を行った。 | 環境保全課 |
| | 騒音防止啓発 | 事業者等に騒音防止のパンフレットを配布し、騒音防止の啓発を図る。 | 事業者等に騒音防止のパンフレットを配布し、騒音防止の意識啓発を図った。 | 環境保全課 |
| | 舗装新設改良事業 | 舗装路の新設改良により、騒音・振動の軽減を図る。 | 交通量の多い路線等において、低騒音効果のある排水性舗装を行った。 ・城西線 ほか5線 | 谷道山路建設課 |

《基本方針6 みんなで環境を考え協働するまち（環境教育・環境学習の推進と協働）》

《基本目標(1) かがしま環境未来館を拠点に環境学習を進めます》

【数値目標】

| No. | 項目 | 単位 | 現況値 | 目標値 | | 平成28年度 目標値に対する 達成状況 | 関係課 |
|-----|-------------------|----|------|------|------|---------------------------|-------|
| | | | 26年度 | 28年度 | 33年度 | | |
| 32 | 環境学習出前講座の 開催数 | 回 | 91 | 20 | 33 | 達成 | 環境政策課 |
| 33 | こどもエコクラブ 登録団体数 | 団体 | 26 | 45 | 60 | 57.8% | 環境政策課 |

【施策の実施状況】

| 基本 目標 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 26年度実績 | 関係課 |
|-------------------------------|--|---|---|-------|
| (1) かがしま環境未来館を拠点に環境学習を進めます | 地域まるごと共育講座等の開催（環境協働・連携促進事業） ※H27～かがしま環境未来館管理運営事業に統合 | サテライトと協働した環境学習やイベント等を開催し、地域における環境保全活動を促進するとともに、各団体間のネットワークの構築を図る。 | ○環境フェスタの開催 〔開催日〕10/11 〔参加者数〕3,800人 ○地域まるごと環境フェスタin郡山の開催 〔開催日〕10/18 〔参加者数〕900人 ○未来館及びサテライト間の情報の共有化並びに情報発信 〔サテライトの登録〕48団体 〔地域まるごと共育講座の開催〕30講座 | 環境政策課 |
| | 未来館講座等の開催（環境協働・連携促進事業） ※H27～かがしま環境未来館管理運営事業に統合 | かがしま環境未来館において、市民一人ひとりが環境問題について楽しく学び、環境に配慮した生活や行動ができるよう、参加体験型の環境学習講座を実施する。 また、地域における環境学習や環境保全活動に、未来館主催講座の講師等を講師として派遣し、地域における環境保全活動の推進を図る。 | ○未来館講座：市民・子ども・家庭等向けの講座を実施 〔実施数〕年間160講座 ○地域等への講師派遣：市民団体等へ講師派遣 〔派遣件数〕6件 | 環境政策課 |

《基本方針6 みんなで環境を考え協働するまち（環境教育・環境学習の推進と協働）》

《基本目標(1) かがしま環境未来館を拠点に環境学習を進めます》

【施策の実施状況】

| 基本目標 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 26年度実績 | 関係課 |
|---------------------------------------|--|---|--|--------------|
| <p>(1) かがしま環境未来館を拠点に環境学習を進めます</p> | <p>未来館環境イベント・企画展の開催（環境協働・連携促進事業） ※H27～かがしま環境未来館管理運営事業に統合</p> | <p>広く市民の環境への関心を喚起し、行動につながるようなイベント・企画展を開催する。</p> | <p>○甲突川リバーフェスティバル 〔開催日〕9/13・14 〔参加者数〕2,500人</p> <p>○環境アートフェスティバル 〔開催日〕1/31・2/1 〔参加者数〕2,300人</p> <p>○環境月間企画展 〔開催日〕6/10～29 〔参加者数〕5,500人</p> <p>○地球温暖化防止月間企画展 〔開催日〕12/9～27 〔参加者数〕4,800人</p> | <p>環境政策課</p> |
| | <p>環境子どもサミットの開催（環境協働・連携促進事業） ※H27～かがしま環境未来館管理運営事業に統合</p> | <p>次代を担う子どもたちが環境問題について話し合う環境子どもサミットを開催する。</p> | <p>○環境子どもサミット ・基調講演「空を見てみよう」 講師：石原良純氏 ・環境保全等活動発表 〔開催日〕12/7 〔参加数〕5団体 〔参加者数〕150人</p> | <p>環境政策課</p> |

《基本方針6 みんなで環境を考え協働するまち（環境教育・環境学習の推進と協働）》

《基本目標(2) 学校や地域における環境教育・環境学習を進めます》

【数値目標】

| No. | 項目 | 単位 | 現況値 | 目標値 | | 平成28年度 目標値に対する 達成状況 | 関係課 |
|-----|---------------------|----|------|------|------|---------------------------|-------|
| | | | 26年度 | 28年度 | 33年度 | | |
| 34 | 環境教育に係る 体験活動の実施率 | % | 100 | 100 | 100 | 達成 | 学校教育課 |

【施策の実施状況】

| 基本目標 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 26年度実績 | 関係課 |
|-----------------------------|---------------------------|--|--|----------------------------|
| (2) 学校や地域における環境教育・環境学習を進めます | 「わたしたちの暮らし」配布（再掲） | 基礎的な消費生活の知識を身につけるため、小学校における消費者教育の学習資料を作成・配布する。 | 環境にやさしい暮らしなどを分かりやすく紹介した小学5、6年生向け学習資料「わたしたちの暮らし」を作成し、市内の小学校に配布した。 〔配布数〕 6,594冊 | セ ン タ ー 生 活 |
| | 消費者啓発・省エネルギー対策 | センター内に環境・省エネのコーナーを設け情報収集・提供を行う。 | 省エネに関するチラシや省エネ製品のパンフレット等を設置し、情報提供を行った。 | セ ン タ ー 生 活 |
| | 太陽光発電模型の整備 | 各小学校に太陽電池の製造プロセスを簡易的に理解してもらうことを目的に、環境出前授業実施校へ太陽光発電模型を年次的に整備する。 | 環境出前授業実施校（17校）へ太陽光発電模型を整備した。 | 教 委 総 務 課 |
| | 環境教育指導資料「やってみよう環境教育」の活用促進 | 教職員に対し、環境教育指導資料「やってみよう環境教育」の活用促進を行う。 | 理科実験・観察に関する研修会で、環境教育を推進するため環境教育指導資料「やってみよう環境教育」の活用を促した。 | 学 校 教 育 課 |
| | 環境教育に関する教職員研修の推進 | 各学校における環境教育に関する研修への支援を行う。 | かごしま環境未来館と連携した環境教育に関する情報の提供を行った。 | 学 校 教 育 課 |
| | 環境教育・学習のための図書の整備・充実 | 小中学生等の調べ学習に活用してもらうために、環境教育・学習に関する本を購入する。 | 環境教育・学習に関する本を購入した。 〔一般〕 20冊 〔児童〕 13冊 | 図 書 館 |

《基本方針6 みんなで環境を考え協働するまち（環境教育・環境学習の推進と協働）》

《基本目標(3) 環境に関する情報をみんなで共有します》

【数値目標】

| No. | 項目 | 単位 | 現況値 | 目標値 | | 平成28年度 目標値に対する 達成状況 | 関係課 |
|-----|--------------------------------|----|--------|--------|--------|---------------------------|-------|
| | | | 26年度 | 28年度 | 33年度 | | |
| 35 | かごしま環境未来館 ホームページへの アクセス数 | 件 | 77,469 | 85,000 | 95,000 | 91.1% | 環境政策課 |

【施策の実施状況】

| 基本目標 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 26年度実績 | 関係課 |
|---------------------------|---|--|---|----------------------------|
| (3) 環境に関する情報をみんなで共有します | 消費者啓発・省エネルギー対策（再掲） | センター内に環境・省エネのコーナーを設け情報収集・提供を行う。 | 省エネに関するチラシや省エネ製品のパンフレット等を設置し、情報提供を行った。 | セ ン タ ー 生 活 |
| | 環境月間での懸垂幕の掲出 | 市民の環境問題への意識を高めるため、本庁及び各支所にPR用懸垂幕を掲出する。 | 〔掲出期間〕6月 〔掲出場所〕本庁及び各支所 | 環 境 政 策 課 |
| | 地球温暖化防止月間での懸垂幕の掲出 | 市民の地球温暖化対策への意識を高めるため、PR用懸垂幕を掲出する。 | ○懸垂幕の掲出 〔掲出期間〕12月 〔掲出場所〕本庁、各支所 ○ポスターの掲出 〔掲出期間〕12/1～12/28 〔掲出場所〕市電車内 | 環 境 政 策 課 |
| | ライトダウンキャンペーン | 地球温暖化対策を積極的に推進するため、環境省が実施する「CO ₂ 削減/ライトダウンキャンペーン」に参加し、ライトアップ施設の消灯に併せて、職場や家庭での不必要な照明の消灯について協力を呼び掛ける。 | ライトアップをしている施設の消灯を実施した。 〔実施日〕夏至(6/21)及び七夕(7/7) 〔消灯時間〕20時～22時 〔参加施設数〕 夏至：19施設、七夕：20施設 | 環 境 政 策 課 |
| | 環境情報システムの運営（環境協働・連携促進事業） ※H27～かごしま環境未来館管理運営事業に統合 | 家庭や事業所、学校等に環境に関するあらゆる情報を分かりやすく伝えるとともに、楽しく学べる学習教材等を提供することにより、環境学習の促進、環境保全活動の支援を行う。 | 多様な環境情報を提供する環境情報システムの管理運営を行い、市民や事業者、学校等の環境学習や環境保全活動の支援を行った。 | 環 境 政 策 課 |

《基本方針6 みんなで環境を考え協働するまち（環境教育・環境学習の推進と協働）》

《基本目標(4) みんなで環境について考え、行動します》

【数値目標】

| No. | 項目 | 単位 | 現況値 | 目標値 | | 平成28年度 目標値に対する 達成状況 | 関係課 |
|-----|--------------------|----|------|------|------|---------------------------|-------|
| | | | 26年度 | 28年度 | 33年度 | | |
| 36 | かごしま環境未来館 登録団体数 | 団体 | 29 | 30 | 40 | 96.7% | 環境政策課 |

【施策の実施状況】

| 基本目標 | 事務・事業名 | 事務・事業の概要 | 26年度実績 | 関係課 |
|---|---|---|--|-------|
| (4) みんな で環境 について 考え、 行動 します | 環境パートナーシップの推進（環境協働・連携促進事業） ※H27～かごしま環境未来館管理運営事業に統合 | 環境パートナーシップかごしま（エコパかごしま）の環境保全活動の支援を行うほか、市民、事業所等の環境学習活動・環境保全活動を支援するため、環境活動発表交流会を開催するなど、各職域・地域における環境学習活動・環境保全活動への市民の参加促進を図る。 | ○エコパかごしまの環境保全活動の支援 ・負担金の支出 ○環境活動発表交流会 〔開催日〕9/6 〔参加団体数〕36団体 | 環境政策課 |

第二次環境基本計画に掲げる数値目標

| 基本方針 | No. | 数値目標 | | | | 最新現況値 | 関連計画 ※総計＝ 総合計画に掲載 | 関係課 | |
|---------------------|-----|-----------------------------|-----------|--------------------|--------------------|---------------------|-------------------------|-----------------------------|--------------|
| | | 項目 | 単位 | 目標値 | | | | | |
| | | | | 策定時点 平成22年度 | 平成28年度 | | | | 平成33年度 |
| 地球市民として温暖化対策に取り組みまち | 1 | 住宅用太陽光発電システム設置件数 (出力合計) | 件 (kW) | 5,054 (18,795) | 15,000 (60,000) | 25,000 (100,000) | 10,193 (41,911) | 総計 | 再生可能エネルギー推進課 |
| | 2 | 環境対応車のうちの次世代自動車の普及率 ※1 | % | 15 | 25 | 35 | 29 ※2 | 経産省「次世代自動車戦略2010」 | 再生可能エネルギー推進課 |
| | 3 | 民生家庭部門の温室効果ガス排出量削減率(平成2年度比) | % | 32.3%増 (平成20年度) | 10%増 | 1%増 | 79.9%増 (23年度) | 地球温暖化対策アクションプラン | 環境政策課 |
| | 4 | 民生業務部門の温室効果ガス排出量削減率(平成2年度比) | % | 45.4%増 (平成20年度) | 12%増 | 7%増 | 77.1%増 (23年度) | 地球温暖化対策アクションプラン | 環境政策課 |
| | 5 | 産業部門の温室効果ガス排出量削減率(平成2年度比) | % | 26.1%減 (平成20年度) | 43%減 | 47%減 | 24.3%減 (23年度) | 地球温暖化対策アクションプラン | 環境政策課 |
| | 6 | 環境管理事業所の認定事業所数 | 事業所 | 458 | 1,000 | 1,500 | 485 | 総計 | 環境保全課 |
| 環境資源がやさし環います | 7 | 1人1日あたりのごみ・資源物の排出量 | g | 1,006 | 898 | 842 | 1,011 | 一般廃棄物処理基本計画 (総計策定時点で再計算) | リサイクル推進課 |
| | 8 | 資源化率 ※3 | % | 19.2 | 18.4 | 21.8 | 15.4 | 一般廃棄物処理基本計画 (総計策定時点で再計算) | リサイクル推進課 |
| | 9 | 不法投棄確認件数 | 件 | 292 | 180 | 145 | 280 | 総計 | 廃棄指導課 |
| 恵みの豊かな世なかへ引き継ぐ自然を | 10 | 森林蓄積量 ※4 | 千㎡ | 6,080 (平成21年度) | 6,500 | 7,000 | 6,286 | H21県森林業統計 | 生産流通課 |
| | 11 | 自然遊歩道 | 箇所 | 7 | 8 | 9 | 7 | | 環境保全課 |
| | 12 | グリーン・ツーリズム登録団体数 | 団体 | 32 | 38 | 43 | 42 | ・グリーンツーリズム推進計画 ・総計 | グリーンツーリズム推進課 |
| | 13 | 市街化区域の緑地割合 | % | 7.4 (平成20年度) | — | 7.7 | 7.5 | まちと緑のハーモニープラン | 公園緑化課 |
| | 14 | エコファーマーの認定件数 ※5 | 件 | 101 | 119 | 130 | 105 | 農林水産業振興プラン | 生産流通課 |
| 緑かがやく住みやすいまち | 15 | 屋上・壁面緑化の整備面積 | ㎡ | 8,132 (平成21年度) | 9,800 | 13,000 | 14,702 | ・まちと緑のハーモニープラン ・総計 | 公園緑化課 |
| | 16 | 景観形成重点地区の指定数 | 箇所 | 0 | 3 | 5 | 2 | ・景観計画 ・総計 | 都市景観課 |
| | 17 | まち美化推進団体の認定数 | 団体 | 192 | 320 | 370 | 226 | 総計 | 環境衛生課 |
| | 18 | まち美化地域指導員の認定数 | 人 | 1,439 | 2,300 | 3,000 | 1,846 | | 環境衛生課 |
| | 19 | 地区計画の決定数 ※6 | 箇所 | 19 | 22 | 24 | 24 | 総計 | 都市計画課 |
| | 20 | 運輸部門の温室効果ガス排出量削減率(平成2年度比) | % | 13.6%増 (平成20年度) | 3%増 | 0% | 22.6%増 (23年度) | 地球温暖化対策アクションプラン | 環境政策課 |
| | 21 | 公共交通利用者数 | 千人 | 67,129 | 68,539 | 68,539以上 | 67,516 (25年度) | ・公共交通ビジョン ・総計 | 交通政策課 |

第二次環境基本計画に掲げる数値目標

| 基本方針 | No. | 数値目標 | | | | 最新現況値 | 関連計画 ※総計＝ 総合計画に掲載 | 関係課 | |
|--------------------------|------------------|--------------------------|-----|------------------|--------|--------|-------------------------|-----------------------------------|--------|
| | | 項目 | 単位 | 策定時点 | | | | | |
| | | | | 平成22年度 | 平成28年度 | | | | 平成33年度 |
| 5 育な健康で安全な環境を 育むまち | 22 | 大気汚染に係る環境基準達成率（二酸化窒素） | % | 100 | 100 | 100 | 環境基本法 | 環境保全課 | |
| | 23 | 大気汚染に係る環境基準達成率（一酸化炭素） | % | 100 | 100 | 100 | 環境基本法 | 環境保全課 | |
| 5 健康で安全な環境を育むまち | 24 | 水質保全目標達成率 | % | 95 | 100 | 100 | ・環境基本法 ・総計 | 環境保全課 | |
| | 25 | ダイオキシン類の環境基準達成率（大気） | % | 100 | 100 | 100 | ダイオキシン類対策特別措置法 | 環境保全課 | |
| | 26 | ダイオキシン類の環境基準達成率（河川水質） | % | 100 | 100 | 100 | ダイオキシン類対策特別措置法 | 環境保全課 | |
| | 27 | ダイオキシン類の環境基準達成率（河川低質） | % | 100 | 100 | 100 | ダイオキシン類対策特別措置法 | 環境保全課 | |
| | 28 | ダイオキシン類の環境基準達成率（地下水質） | % | 100 | 100 | 100 | ダイオキシン類対策特別措置法 | 環境保全課 | |
| | 29 | ダイオキシン類の環境基準達成率（土壌） | % | 100 | 100 | 100 | ダイオキシン類対策特別措置法 | 環境保全課 | |
| | 30 | 騒音に係る環境基準達成率（昼間） | % | 100 | 100 | 100 | 環境基本法 | 環境保全課 | |
| 31 | 騒音に係る環境基準達成率（夜間） | % | 100 | 100 | 100 | 環境基本法 | 環境保全課 | | |
| 6 みんなで環境を考え協働するまち | 32 | 環境学習出前講座の開催数 | 回 | 12 | 20 | 33 | 91 | | 環境政策課 |
| | 33 | こどもエコクラブ登録団体数 | 団体 | 31 | 45 | 60 | 26 | | 環境政策課 |
| | 34 | 環境教育に係る体験活動の実施率 | % | 96.6 (平成21年度) | 100 | 100 | 100 | 教育振興基本計画 小学校:100% 中学校:89.7% | 学校教育課 |
| | 35 | 「かごしま環境未来館」ホームページへのアクセス数 | 件 | 75,798 | 85,000 | 95,000 | 77,469 | | 環境政策課 |
| | 36 | かごしま環境未来館登録団体数 | 団体 | 23 | 30 | 40 | 29 | | 環境政策課 |

※1 次世代自動車＝電気、ハイブリッド、プラグインハイブリッド、燃料電池、クリーンディーゼル、天然ガス

（＋低燃費・低排出ガス認定車＝環境対応車）

※2 自動車販売会社の鹿児島市域内店舗における新車販売台数調査結果による

※3 資源化率＝資源化したごみ・資源物の排出量÷ごみ・資源物の排出量

※4 森林蓄積量＝森林を構成する立木の幹の部分の体積で、森林量の指標の一つ

※5 県知事が認定するもので、土づくり、化学肥料の使用低減、化学合成農薬の使用低減に一体的に取り組む、環境にやさしい農業実践者

※6 比較的小さい地区を単位として、それぞれの特性に応じたきめ細やかなまちづくりを行うための計画で、道路、公園などの配置や規模、建築物の建て方のルールなどについて、住民等の意見を反映して定めるもの。

第3章 公共事業を行う際の環境配慮指針

1 概要

本市の公共事業を環境に十分配慮しながら実施していくための行動指針として、環境に配慮すべき事項を、道路・交通や河川・水路の整備など各々の事業別に示しており、さらに、各課で実施する公共工事における環境配慮の実効性を公共工事環境配慮指針チェックリストにより評価し、実施状況の把握及び実効性の向上を図っています。

2 26年度実施結果

ア 対象工事数：616 工事

イ 環境配慮率

| 配 慮 事 項 | 実施設計段階 | | | 工事完了段階 | | |
|----------------------------|-----------|-----------|-------------|-----------|-----------|-------------|
| | 該当 項目数 | 配慮 項目数 | 配慮率 (%) | 該当 項目数 | 配慮 項目数 | 配慮率 (%) |
| 1 公害等に関連する事項 | 1,078 | 1,077 | <u>99.9</u> | 1,077 | 1,077 | 100 |
| 2 資源・エネルギーの有効 利用に関連する事項 | 3,485 | 3,484 | <u>99.9</u> | 3,479 | 3,473 | <u>99.8</u> |
| 3 自然環境・アメニティに 関連する事項 | 56 | 56 | <u>100</u> | 55 | 55 | <u>100</u> |
| 合計 | 4,619 | 4,617 | <u>99.9</u> | 4,611 | 4,605 | <u>99.9</u> |

ウ 配慮できなかった主な項目

「2 資源・エネルギーの有効利用に関連する事項」

- 工事受注者から提出される関係書類等について、グリーン購入法に基づいた紙や文具を使用することや、可能な限り両面印刷とすることについて、徹底されていなかった。
- 施設内や工事現場において、空き缶や空きびんなどの資源を回収するための場所の確保が徹底されていなかった。

第4章 重点プロジェクト

望ましい環境像の実現に向けて、本市の地域特性や課題などを踏まえ、重点的かつ計画的な展開を図っていく必要がある重点プロジェクトを推進します。

1. 再生可能エネルギーの利用推進

太陽光などを活用した再生可能エネルギーの利用を推進し、カーボンオフセット制度等と連携した新たな施策を検討します。

2. バイオガスプロジェクトの推進

生ごみ等を活用したバイオガスプロジェクトを推進し、資源循環型社会システムの構築を目指します。

3. EV普及によるまちづくりの推進

EV（電気自動車）普及によるまちづくりを進め、本市の温室効果ガス排出量の約42%を占める運輸部門の削減対策を推進します。

4. 生物多様性の保全

「生物多様性地域戦略」を策定し、生物多様性を保全することにより、健全で恵み豊かな自然環境を将来の子どもたちに継承します。

5. 環境保全活動のネットワークの構築

「かごしま環境未来館」を中心として、市民・事業者・市民活動団体など、さまざまな活動主体とネットワークを構築し、協働・連携しながら環境保全活動を推進します。

第二次鹿児島市環境基本計画 重点プロジェクト

| | |
|---------|--|
| プロジェクト名 | 1 再生可能エネルギーの利用推進 |
| 主管課 | 再生可能エネルギー推進課 |
| 主な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ○既存施策の継続・推進 太陽光発電システムの公共施設への率直的な導入 住宅用太陽光発電システムの設置補助 ○新たな施策の検討・推進 風力や小水力などの公共施設への導入 風力や小水力などの市民・事業者への導入促進策検討 |
| 現状と課題 | <p>【現状および実績等】</p> <p>(26年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○太陽光発電システムの公共施設への率直的な導入 メガソーラー発電所計画に基づき、公共施設へ太陽光発電設備の設置を推進した。 平成26年度末現在の累計実績：76施設 1963.16kW (「市有施設屋根貸し太陽光発電事業」設置分含む) ○住宅用太陽光発電システムの設置補助 住宅用太陽光発電システムを設置する市民等に対して、補助金を交付した。 平成26年度末現在の累計実績：設置件数：10,193件 出力総計：41,911kW ○風力や小水力などの再生可能エネルギーの導入促進策検討 25年度の再生可能エネルギー導入促進研究会からの提言を踏まえ、本市が取組む方向性や具体的項目を掲げる「再生可能エネルギー導入促進行動計画」の策定に向けた検討を進めていたが、固定価格買取制度の見直し等を踏まえた検討が必要となったことから、策定作業を一時休止し、27年度に研究会を引き続き設置し、その意見も踏まえた上で策定することとした。 ○風力や小水力などの公共施設への導入 公共施設への風力発電設備のモデル的導入に向け、可能性調査を行った。 <p>【課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○固定価格買取制度の見直し等を踏まえた電力の活用方法や、導入促進に向けた取組策など、各面から検討する必要がある。 |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ○太陽光や風力などの再生可能エネルギーの導入促進策検討 25年度の研究会からの提言を踏まえ、本市が取組む方向性や具体的項目を掲げる「再生可能エネルギー導入促進行動計画」を策定するとともに、これに基づき年次的に事業を実施していく。 |

第二次鹿児島市環境基本計画 重点プロジェクト

| プロジェクト名 | 2 バイオガスプロジェクトの推進 |
|---------|--|
| 主管課 | 南部清掃工場 |
| 現状と課題 | <p>【現状および実績等】</p> <p>(これまでの検討経過)</p> <p>24年度 バイオガス施設整備基本計画策定 25年度 バイオガス施設整備基本計画の詳細検討及び同計画を 基に、南部清掃工場の整備スケジュールを調整</p> <p>(26年度事業内容)</p> <p>バイオガス施設整備に向け、処理対象物の効率的・安定的な確保の検討などを行うとともに、経年的な老朽化が進んでいる南部清掃工場と併せて一体整備するため、新南部清掃工場（ごみ焼却施設・バイオガス施設）整備基本計画を策定した。</p> |
| | <p>【課題等】</p> <p>・整備に向けた事業手法の検討など</p> |
| 今後の方向性 | <p>南部清掃工場のごみ焼却施設と併せて一体整備し、33年度稼働を目標に、事業に取り組んでいく。</p> |

第二次鹿児島市環境基本計画 重点プロジェクト

| | |
|---------|--|
| プロジェクト名 | 3 EV普及によるまちづくりの推進 |
| 主管課 | 再生可能エネルギー推進課 |
| 主な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ○カーシェアリングの導入 ○インフラの整備 ○EV購入時の補助 ○公用車への率先導入 |
| 現状と課題 | <p>【現状および実績等】</p> <p>(26年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○EV購入時の補助 EVの普及促進により、自動車使用に伴う温室効果ガス排出量の削減を図ることを目的に、EVを購入した市民・法人へ補助を行っている。 ・補助額：15万円/台 ・補助件数：24年度：52台、25年度：58台、26年度：59台 ○公用車への率先導入 「鹿児島市環境対応車導入指針」に基づき、公用車等を環境対応車に切り替える一環として、電気自動車の導入を図っている。 ・導入台数：24年度：3台、25年度：5台、26年度：1台 ○充電インフラの整備・管理運営 かごしま環境未来館に設置した急速充電設備の管理運営を行った。 |
| | <p>【課題等】</p> <p>EVの普及にあたっては、本体車両価格が、年々下がりつつあるが、依然、高額であり、ガソリン車に比べ航続距離が短い。</p> |
| 今後の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ○EV購入時の補助 国等の助成制度の状況やEVの普及状況を踏まえ、補助制度の見直しを検討する。 ○公用車への率先導入 引き続き導入を図っていく。 ○充電インフラの整備 民間による設置が進められていることから、その状況を注視する。 |

第二次鹿児島市環境基本計画 重点プロジェクト

| | |
|---------|--|
| プロジェクト名 | 4 生物多様性の保全 |
| 主管課 | 環境保全課 |
| 主な取組 | 鹿児島市生物多様性地域戦略の策定 |
| 現状と課題 | <p>【現状および実績等】</p> <p>鹿児島市生物多様性地域戦略（平成26年3月策定）に基づき、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策を推進した。</p> <p>（26年度実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①かごしま自然百選の選定 ②市民活動団体等との協働による生物多様性保全活動の推進 ③国際生物多様性の日（5月22日）を契機とした市公共施設等と連携した生物多様性の実感イベント等の開催 ④生物多様性向上推進委員会（庁内）の設置、開催 |
| | <p>【課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の生物多様性（生き物の生息生育）の情報不足への対応 ・生物多様性への理解の向上 ・自然百選に選定された地域の今後の保全策の検討 |
| 今後の方向性 | <p>国際生物多様性の日を契機とした生物多様性の実感イベント等の開催の拡大、自然百選の活用、子ども向けへの教材等の作成により、生物多様性への理解の深める取組を積極的に推進するとともに、市内の生物多様性に関する情報の収集方法等について検討する。</p> |

第二次鹿児島市環境基本計画 重点プロジェクト

| | |
|---------|--|
| プロジェクト名 | 5 環境保全活動のネットワークの構築 |
| 主管課 | 環境政策課 |
| 現状と課題 | <p>【現状および実績等】</p> <p>地域における環境学習や環境保全活動を推進していくため、地域で環境保全活動に取り組む市民団体や事業者と協働して各種事業を実施した。</p> <p>(26年度実績)</p> <p>○地域まるごと共育講座 平成26年7月6日～平成27年3月26日(全30講座)</p> <p>○環境活動発表交流会 平成26年9月6日(会場:かごしま環境未来館)</p> <p>○地域まるごと環境フェスタin郡山 平成26年10月17日(会場:スパランド裸・楽・良 悠遊館)</p> <p>※サテライト登録団体 48団体(H27.3.31現在) ※環境未来館登録団体 29団体(H27.3.31現在)【重複登録有】</p> |
| | <p>【課題等】</p> <p>各団体の現状や求めていることの把握が必要。団体同士の連携を促進するために交流できる場を創出することが大事である。</p> |
| 今後の方向性 | <p>団体のニーズをより把握するために相互のコミュニケーションを積極的に図るとともに、環境活動発表交流会以外にも地域毎の交流会を開催する。</p> |

平成 2 6 年度
第二次鹿兒島市環境基本計画年次報告書

発行 平成 2 7 年 1 2 月
鹿兒島市環境局環境部環境政策課